平成28年12月　第４回佐々町議会定例会　会議録　（１日目）

１．招集年月日　　平成28年12月14日（水曜日）　午前10時00分

２．場　　所　　佐々町役場　３階　議場

３．開　　議　　平成28年12月14日（水曜日）　午前10時00分

４．出席議員（10名）

議席番号	氏　名	議席番号	氏　名	議席番号	氏　名
1	福田喜義君	2	阿部　豊君	3	寺﨑俊男君
4	永安文男君	5	橋本義雄君	6	平田康範君
7	須藤敏規君	8	淡田邦夫君	9	仲村吉博君
10	西日出海君				

５．欠席議員（１名）＊13時00分から欠席

議席番号	氏　名
3	寺﨑俊男君

６．法第121条による説明のための出席者職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名	職　名	氏　名
町長	古庄　剛君	副町長	大瀬忠昭君	教育長	黒川雅孝君
総務理事 兼企画財政課長	浦田純一君	総務課長	川内野勉君	住民福祉課長	大平弘明君
税務課長	内田明文君	保険環境課長	川崎順二君	建設課長	松本孝雄君
水道課長	山本勝憲君	産業経済課長 兼農業委員会事務局長	今道晋次君	教育次長	水本淳一君
会計管理者	谷添正人君				

７．職務のための出席者職氏名

職　名	氏　名	職　名	氏　名
議会事務局長	中村義治君	議会事務局書記	山藤宏太君

８．本日の会議に付した案件

開会

日程第1　会議録署名議員の指名

日程第2　会期の決定

日程第3　諸般の報告

1　議長出席会議報告

(1)　東彼杵道路建設促進期成会　要望活動

(2)　西九州自動車道建設促進期成会 要望活動

(3)　長崎県町村議会議長会 知事への陳情

(4)　第60回 町村議会議長全国大会

(5)　長崎県町村議会議長会 平成28年 第3回議長会議

2　議員派遣結果

(1) 全国町村議会議長会主催　平成28年度町村議会広報研修会

(2) 全国市町村国際文化研修所主催
トップマネジメントセミナー「人口減少社会に対応した行政運営」

(3) 長崎県町村議会議長会主催 議長・副議長及び事務局長研修会

(4) 西九州自動車道建設促進協議会　九州地方整備局要望活動

(5) 西九州自動車道建設促進協議会　中央要望活動

日程第4　町長報告

(1)　長崎県知事及び長崎県議会議長への要望活動について

(2)　平成28年度　全国町村長大会報告

日程第5　委員会報告

1　議会運営委員会

(1)　所管事務調査

①議長の諮問に関する事項について

2　総務厚生委員会

(1)　所管事務調査

①条例等について

3　産業建設文教委員会

(1)　所管事務調査

①まちづくりについて

②上下水道事業について

③事業の進捗状況調査について

④条例等について

日程第6　一般質問

(1)　６番　平田　康範　議員

(2)　５番　橋本　義雄　議員

(3)　４番　永安　文男　議員

(4)　１番　福田　喜義　議員

(5)　８番　淡田　邦夫　議員

９．審議の経過

（10時00分　　開会）

― 開会 ―

議　　長（西　日出海　君）

おはようございます。

ただいまから、平成28年12月第４回佐々町議会定例会を開会します。

開会にあたり、町長より挨拶をいただきます。町長。

町　　長（古庄　剛　君）

皆様、おはようございます。平成28年12月、佐々町議会の定例会第４回を招集いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中に全員御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の議案につきましては、47号から74号までの多くの議案が提出されております。皆様方には大変お忙しい中に、こういうことで出席いただきまして、誠にありがとうございます。全議案について御認定をいただきますように心からお願い申し上げまして、開会にあたりましての御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

― 開議 ―

議　　長（西　日出海　君）

本日の出席議員は全員です。

これより本日の会議を開きます。

― 日程第１　会議録署名議員の指名 ―

議　　長（西　日出海　君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、３番、寺﨑俊男君、４番、永安文男君を指名します。

― 日程第２　会期の決定 ―

議　　長（西　日出海　君）

日程第２、会期の決定を行います。

12月本定例会の会期については、先にお配りしました会期日程表のとおり、12月14日、本日から12月16日までの３日間を予定しております。

会期日程の内容について、順を追って説明を行います。

12月14日、本会議の１日目には、まず、諸般の報告を行います。１番目に議長出席会議報告５件、２番目に議員派遣結果５件の報告を私から行います。

２番目、町長報告です。２件の報告を町長からお願いします。

次に、委員会報告です。１番目に議会運営委員会所管事務調査、２番目に総務厚生委員会所管事務調査、３番目に産業建設文教委員会所管事務調査の報告を、それぞれ委員長からお願いします。

次に、一般質問です。別紙質問通告一覧表のとおり、７名の方の一般質問です。

１日目は、５名の方の一般質問終了後、散会となります。

12月15日、本会議２日目は、14日に引き続き、２名の方の一般質問です。

次に、議案審議です。上程順位は議案番号順に上程する予定です。各委員会に付託された事

件の議案第47号から議案第54号まで、各委員会委員長が一括報告願います。議案第62号から議案第68号までの７議案審議終了後、散会となります。

12月16日、本会議３日目は、２日目に引き続き、議案審議からです。議案第69号から議案第74号までの６議案です。

続きまして、意見書１件です。

次に、発議１件です。

最後に、閉会中の所管事務調査を行い、閉会の予定です。

以上のような順序で進めたいと思います。

お諮りします。本定例会の会期は、12月14日、本日から12月16日までの３日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、会期は12月14日、本日から16日までの３日間に決定しました。

日程表に従って議事を進めていきます。

― 日程第３ 諸般の報告 ―

議 長（西 日出海 君）

日程第３、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告５件を私から行います。

１番目は、資料の１ページから３ページです。平成28年10月26日に、国土交通省九州地方整備局及び長崎河川国道事務所において、東彼杵道路建設促進期成会会員、市町首長、議会議長で、東彼杵道路の建設促進について要望活動を行いました。

２番目は、資料の５ページから８ページです。平成28年11月４日に、国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所において、西九州自動車道建設促進期成会会員、市町首長、議会議長で、西九州自動車道の建設促進について要望活動を行いました。

３番目は、資料の９ページから11ページです。長崎県町村議会議長会において、平成28年度県政に対する要望として知事への陳情です。平成28年11月４日、県庁において、長崎県離島振興市町村議会議長会と合同で県知事陳情を行いました。佐々町からは、西九州自動車道松浦佐々道路、大新田地区から志方新田地区間の高架橋整備について陳情を行っております。

４番目は、資料の13ページから21ページです。平成28年11月９日、第60回全国町村議会議長全国大会が東京のＮＨＫホールで開催されました。九州地区からは、九州地方における交通網の整備促進に関する要望として、新幹線鉄道の建設促進、在来鉄道線の整備、高規格幹線道路等の整備、空港の整備促進、以上４件を採択し、国へ要望しております。また、決議17件、特別決議５件を採択しております。

５番目は、資料の23ページです。長崎県町村議会議長会第３回議長会議が、平成28年12月１日、長崎県市町村会館で開催され、平成29年度会議予定、今後の事務局体制について協議を行っております。

次に、議員派遣結果を報告します。

１番目は、平成28年10月26日から27日まで、全国町村議会議長会主催、平成28年度町村議会広報研修、「分かりやすく、伝わる広報誌の表記」、「読まれて、伝わる議会広報誌 ドラッガーに学ぶ【10のＫｅｙ ｗｏｒｄ】」の受講のため、２名が出席しております。

２番目は、平成28年10月27日から28日まで、全国市町村国際文化研究所主催、トップマネジ

メントセミナー「人口減少社会に対応した行政運営」受講のため、２名が出席しております。

３番目は、平成28年11月４日、長崎県町村議会議長会主催、議長・副議長及び事務局長研修会に議長、副議長が、「人、産業、地域が輝くたくましい長崎県づくりに向けて」、「地方自治体における防災、危機管理について」受講のため出席しております。

４番目は、平成28年11月22日、西九州自動車道建設促進協議会要望活動として、国土交通省九州地方整備局へ産業建設文教委員会及び議長が出席しております。

５番目は、平成28年11月24日から25日まで、西九州自動車道建設促進協議会中央要望活動として、地元選出国会議員、自民党本部、国土交通省及び財務省へ産業建設文教正副委員長及び議長が出席しております。

今、報告しました議長出席会議報告５件並びに議員派遣結果５件の関係資料は、議員控室に置いておりますので、御参照願いたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

― 日程第４ 町長報告 ―

議 長（西 日出海 君）

日程第４、町長報告に入ります。町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、町長報告をさせていただきます。

長崎県知事及び長崎県議会議長への要望活動についてでございます。

これは、去る11月11日に、本町が抱える課題等につきまして、県知事及び県議会議長に対し、町長、議長の連名によります要望書を提出させていただきました。議会からは、西議長さん、それから福田副議長さんに御同行いただきまして、誠にありがとうございました。それから、長崎県議会議員のほうから、地元の選出ということで吉村県議のほうにも同行いただいております。

要望事項としましては、長崎県ごみ処理の広域化計画等についての支援について、それから西九州自動車道松浦佐々道路の大新田地区から志方新田地区間の高架橋の整備について、主要地方道の佐々鹿町江迎線、志方から古川間の道路の拡幅について、国道204号線の歩道の整備について、２級河川木場川の整備について、佐々川の水利権見直しの拡大について、福祉医療費に係る補助対象者の拡大についての７項目について要望を行ったところ、限られた時間の中から、知事のほうから２項目についての回答があっております。

まず、長崎県ごみ処理広域化計画等に係る支援については、経過は十分認識しておりまして、単独町だけの負担は厳しいと思っている。民間委託も含めいろいろな選択肢があろうが、佐々町がどういう方向で整備していかれるのか、まずそこをしっかり決めていただいて関係市町と協議を行うということであれば、県も十分協力をさせていただきたいという回答があっております。

次に、主要地方道の佐々鹿町江迎線の志方古川間の道路拡幅についてでございますが、必要性は十分認識しているが非常に難しい箇所である。佐々川を狭くするわけにはいかなし、民家も張りついている。具体的な整備方法を検討し、方向性を明らかにしていく必要があるので、引き続き地元の皆さんにも御協力をお願いしていきたいとの回答がありました。

要望事項の一つである国道204号の歩道整備については、昨年から口石小学校周辺の整備に着手されているというところでありまして、今後とも県に対し本町の課題等に理解をしてもらうよう、継続して要望活動を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、28年度の全国町村長大会の報告をさせていただきます。

これは、11月16日、ＮＨＫのホールでございまして、出席者が927市町村長が出席しておりまして、来賓に安倍総理大臣、大島衆議院議長、伊達参議院議長、高市総務大臣、山本幸三まち・ひと・しごと創生担当大臣、二階俊博自民党の幹事長、飯田徳昭全国町村議会議長会の会長さん、そのほか国会議員、それから国会議員の代理ということで出席されておりました。

初めに、藤原全国町村会の会長から、一億総活躍社会の実現のため社会保障の充実と地方創生を一層推進していく必要があるので、町村長の相互の連携を強固にして困難な課題に積極果敢に取り組んでいこうというような内容の挨拶がありました。

次に、来賓挨拶としまして、安倍内閣総理大臣から、町村の活力にかかわる我が国の未来を開く町村長たちがそれぞれのリーダーシップを発揮して、遺憾なく力を発揮することを期待するっていうことで、国が進める諸施策の理解と協力を求めて、改めてお願いするという趣旨の挨拶がございました。

引き続き、来賓の方々から挨拶があり、その後、神野直彦東京大学の名誉教授から、人間の歴史に希望の灯をともすことが町村の果たすべき使命であるとの町村長への応援メッセージをいただきました。

議事に入りまして決議が行われまして、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう一億総活躍社会の実現に向けた地方創生の推進、東日本大震災及び平成28年熊本地震からの復興の加速化と全国的な防災、減災対策の推進、農林漁業の振興による農村漁村の振興・活性化など、10件の決議を採択いたしました。

また、波佐見町長である一瀬政太副会長が上程した参議院の合区の早期解消に関する特別決議を採択いたしました。

要望としまして、各省庁への要望活動としまして、大規模災害からの復旧復興の全国的な防災、減災対策の強化など33項目を採択いたしました。

さらに、実行運動方法としまして、採択した決議、特別決議の要望事項を実現するための実行運動方法について、地元選出国会議員及び政府要人に対しましてのてきめんな方法で行動を行うということで決定をいたしました。

大会終了後、長崎県町村会で取りまとめた県内各町村の国への要望事項を各省庁、県選出国会議員に提出をいたしました。

大会の資料につきましては、議員控室に置いておりますので、どうぞ御参照いただきたいと思っております。

以上で、町長報告を終わりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

町長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

９番。

９　　番（仲村　吉博　君）

質疑の前に、文書等については控室にあるということですが、たしか今までは、少なくとも全国町村長大会の報告は、冊子なり文書なりで出てたかと思いますけれども、今回文書提出は、私たちのほうに報告ということで、文書がなかったのはなぜなのかお尋ねいたします。今まで、過去何度かいただいたことはありますけれども、今回はなぜなのかということをお尋ねいたします。

議　　長（西　日出海　君）

ちょっとそのまま休憩でお願いします。

（10時17分　　休憩）
（10時24分　　再開）

議　　長（西　日出海　君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの９番議員からの資料につきましては、後日、必要な分についてはコピーしておあげするようにしたいと思いますが、それで９番議員よろしいでしょうか。

９　　番（仲村　吉博　君）

はい。

議　　長（西　日出海　君）

では、そのように計りたいと思います。

これより質疑を続行いたしますが、質疑のある方。

２番。

２　　番（阿部　豊　君）

確認を含めて。町長が報告された県知事、県議会議長への要望活動の点で１点、確認を含めて質問させていただきます。

広域ごみ処理の部分についての町長の報告が、県としては町の方針を明確に示してくれと、知事からそういった話があったと、そして県はそういった部分については協力をいたしますよということでの回答であったということで申されたんですけど。

これは、そもそも要望活動ですよね。町はどのようにしたいという要望は、広域的に処理を行いたいという要望を持って挑んだんではないかなと思いますので、そこのところのポイント的に理解できない部分がありますから、どういった要望を、意思を持って行い、県からはどういった回答だったのかというので、再度そこのところの詳細な説明を、再度いただければと。私の認識誤りであれば、ちょっと違いますよということで御指摘いただければいいんですけど、ただいまの報告では、そのポイントがちょっと理解できませんでしたので、そこのところを再度お願いします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

長崎県のごみ処理広域化計画っていうのは、御存じかと思いますけど、ブロック別に広域化ということで前まとめてあるわけです、ごみ処理の広域化計画。その中で、今、我々としては単独でごみ処理をやってるわけでございます。その中で、やはり町として、単独で今やってるというのはなかなか財政的にも厳しいわけでございます。それは御存じと思いますけど。そういう中で、やはり町としては広域的にやっていただければということでお願いをしてるということでございます。

それを今回お願いしているんですけど、やはり町として、今、この前、中村知事が申されたのは、そういうきちっとした、町がこのごみ処理っていいますか、今、単独で施設をつくっているのをどうするのかというのをはっきりしていただいて、その後どうするかというのを態度

を決めていただいて、お話をしていただければということでお話があったと、私はそういう受け取り方をしてございます。

議　　長（西　日出海　君）

２番。

２　　番（阿部　豊　君）

最初の説明の際に、単独では厳しい、もちろんの話ですね。知事のほうから選択肢としては民間委託や広域処理の選択肢が町としてはあられるであろうと、町としては、その方針はいかにお持ちでしょうかということの再度の投げ返しがあったというふうに理解したんですけども。そこのところは、町としては、広域ごみ処理を自治体として行いたいという意思を持って、今回要望されたのか、どうかの確認を再度お願いします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

このごみ処理は、８つの区域にもともと県が広域的にやろうということでまとめてたわけです。それが今、外れていって、佐々町だけは今、単独でごみ処理をやってるわけでございます。その中で、やはりいろいろな選択というのがあるわけでございますけど、町としてはやはり単独でこの施設を維持管理、新しくつくるというのもなかなか厳しいわけでございます、財政的にもですね。やはりそういう中で、町としては民間に一緒にするにしても、単独でつくるにしても、いろんな選択肢があるということで、今、いろんな考えを持ってやっているわけでございますけど、そういうことで、佐々町として、どういう方向性をするのかというのを決めていただいて、出していただければということでございますので、町としても今後このごみ処理場につきましては、ごみ処理場につきましてはどうするのかというのは、判断はしなけりゃならないんではないかということを考えているわけでございます。

議　　長（西　日出海　君）

２番。

２　　番（阿部　豊　君）

町長、ポイントのずれていきよると思うとですよ。これ、県知事、議会議長への要望活動ですよね。町としまして７項目上げていますよ。町としましては、広域ごみ処理を、区域も今までどうあったというのを理解してます。それも理解してるんです。合併によって行政の体系が変わってますから、そこも十二分に理解してます。

広域的にというのは単体ではありませんので、佐々町は佐世保市に全て囲まれた状況の自治体でございますので、そこのところで広域というと、もう枠組み的には一番近いのは佐世保市ですよね。そういった意思を持って今回の要望活動を行われてないんですかというのを聞きたいということなんです。自治体としてはこうしたので県の協力をお願いしますということで、周りは佐世保市ですから、佐世保市との広域連携を行いたいんですよという意思を持って、今回この要望活動を行われたのかどうかということを確認しているわけです。

県知事の回答はわかってるんです。町の方針を明確に示してほしいと、ちょっとわからなかったということでおっしゃられてるのかなというのを感じたんですけど。町の意思がはっきりしましたら、方針がはっきりしましたら、県としましても協力しますよという回答がありまし

たよっていうことだけはわかったんですけど、そもそも論として、広域ごみ処理計画の部分のポイントは、町の方針は、自治体として広域ごみ処理を行いたいという意思を持って要望をされたのかということの確認を、私はしたいということで今、申し上げてますので、そこのところの御回答をお願いします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

佐世保市佐世保市って言っておられますけど、私はこのごみの処理広域化計画というのは、これの、町としましては、先ほどしましたように、人口規模から単独町ではやはり設置が難しいということで、広域的な処理が不可欠ですよということで、本町としましても、やはり廃棄物処理の対処とか、循環型の社会の構築を目指すために、引き続きごみ処理については広域化に取り組んでいく所存でございますので、関係市町村との協議の場合には県の御指導をよろしくお願いしますということで、お願いしたということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

いいですか。

ほかありませんか。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようですので、町長報告を終わります。

―　日程第５　委員会報告　―

議　　長（西　日出海　君）

日程第５、委員会報告に入ります。

まず初めに、議会運営委員会所管事務調査の報告を委員長からお願いします。１番。

（議会運営委員長　福田　喜義君　登壇）

議会運営委員長（福田　喜義　君）

おはようございます。ただいまより議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会の所管事務調査を平成28年10月27日に開催しておりますので、概要を報告いたします。

議長の諮問に関する事項の佐々町議会町内会懇談会の進め方について調査を行いました。概要としましては、町内会懇談会の開催日程が確定したので、それについての当日の進め方について議会事務局の資料により協議を行いました。

次のことに決定しました。

司会進行については議長が行う。議会報告について各委員長が概要報告を行う。佐々町議会概要を各議員に配付する。記録は事務局で行う。議会だより編集委員の委員が写真撮影をする。録音を行う。名簿は作成しないということです。

以上です。

次に、その他として、議長より12月議会を想定した中で、各委員会の所管事務調査を、11月18日までを最終期限として行っていただきたいことと、あわせて全員協議会を開催するのであれば、議会運営委員会の前までにしていただきたい旨お願いがありました。また、現在、各種審議会の委員に議会から議員が選出されて就任しているが、今後検討してはどうかという提案がありました。

詳細についてはお手元に配付しておりますので、議会運営委員会の報告書を御参照ください。

以上で報告終わります。

（議会運営委員長　福田　喜義君　降壇）

議　　長（西　日出海　君）

以上で、議会運営委員会所管事務調査の報告を終わります。

次に、総務厚生委員会所管事務調査の報告を委員長からお願いします。７番。

（総務厚生委員長　須藤　敏規君　登壇）

総務厚生委員長（須藤　敏規　君）

総務厚生委員会の所管事務調査の報告をいたします。

28年11月４日と11月17日に委員会を開催し、調査研究を行いました。

まず、11月４日の主な調査について報告をいたします。

初めに、佐々町保育所条例の一部改正についてですが、作永住民福祉課係長から改正内容の説明を受けました。中央保育所を来年４月１日から民営化することに伴い、名称、位置、所在地を改正すること。保育所条例施行規則の名称と定員、佐々町組織規則は中央保育所の名称を削除するという説明でありました。

委員からの質問、回答です。

今後１つの保育所が残ることとなるが、運営方針を伺いたい。回答として、第二保育所１つとなるが、名称は地域で慕われている。地域で育てられている保育所と思う。名称は継続をしたい。保育所の今後の方針はいろいろ検討協議は行っているが、結論に至ってないという回答でした。

次は、民間・公立を含め保育所施設はどのような状況なのか。回答として、児童福祉施設の保育所は町立で２園、私立で２園、全部で４園あります。教育施設は佐々幼稚園の１園です。それ以外の福祉施設でいくと、小規模保育施設はありません。一時預かりとか地域子育て拠点事業としてぷくぷくクラブがあるという回答でした。

次に、佐々町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び事業の運営に係る基準に関する条例等の一部改正についてです。大平住民福祉課長、内山係長から改正内容の説明を受けました。介護保険法の一部改正で指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正する省令が平成28年２月５日に公布、28年４月１日に施行された。国の省令等に基づき関係条例の一部を改正します。

介護施設は県のほうで指定をしていましたが、市町村のほうですることとなった。小規模な通所介護は、少人数で生活圏に密着したサービスであることを踏まえて、市町村が指定する地域密着型通所介護に移行された。小規模型は利用定員が18人以下の通所介護サービス、療養型は利用定員が９人以下の医療的ケアを重視した通所介護サービス、利用者の範囲は原則町内の被保険者のみが利用することとなるが、３月31日までに利用されている方は４月以降も利用できる。人員に関する基準、運営に関する基準などの改正があるという説明でした。

主な質問、回答です。

通所介護と療養通所介護とは対象の範囲はどう違うのか。回答として、通所介護は可能な限り自立した日常生活を目的として通い、施設で食事、入浴などの支援を行う。県内に150ぐらいの事業所がある。要介護１以上の方が対象です。療養通所介護は、難病や重度要介護者の方を対象に医療的なケアを目的としたサービスを行う。県下ではありません。全国でも少ない、70ぐらいと把握しているという回答でした。

サ高住、サービス付き高齢者向け住宅の場合、縛りとかはないのか。回答として、地域密着型として今回の改正があった。通所介護とか以外、今できている施設については、町が関与していくことになる。指定申請の関係書類を出していただいて、建物ができたら現地審査、あくまで介護保険施設について関与して、指定の判断をするという回答でした。

条例等につきましては、本定例会に上程予定でございます。

その他報告として、地域子育て支援事業ぷくぷくクラブの実施場所協議経過についてということで、御存じのように、旧第一保育所が21年度から町の委託事業を実施しているが、耐震診断の結果、耐震性の不足で実施場所の変更協議をしているということです。

それから、佐々町立中央保育所の施設の運営移管に関する契約について、前回の説明が５月26日にあったのですが、その後の変更点について説明を受けております。

熊本地震の対応について、災害廃棄物を生活系可燃ごみ限定で受けて処分をしておりましたけれども、これが終了したということです。５月13日から６月27日まで受け入れを行ったということです。

それから、データヘルス計画ということで、27年度にこの計画を策定し、個別保健事業を平成28年度から29年度の２か年計画で実施するということです。

国保都道府県化ということで、国民健康保険等の一部改正が平成27年５月に可決され、財政運営の責任主体が平成30年４月から都道府県となるということでございました。

それから、平成27年度の国勢人口の公表があったということで報告を受けております。本町の人口は、総数が１万3,626人、世帯数は5,102世帯ということでした。

次に、11月17日の主な調査について報告をいたします。

職員の給与に関する条例の一部改正について、南部総務課主事から改正内容の説明を受けました。若年層に重点を置いた号級表の水準を引き上げることとした人事院勧告に基づいて、本町の改定率を0.3％改定を行う。１級の初任給を1,500円引き上げ、若年層も同程度とするという。その他は、それぞれ400円引き上げることを基本とする。勤勉手当は、平成28年12月の支給割合を0.1月分引き上げ0.9月、１年間の合計4.3月に改定する。扶養手当は、29年４月１日から30年度にかけて改定を行うと。配偶者１万3,000円を29年度から１万円、30年度から6,500円に改定。子供については、１人当たり6,500円を29年度は8,000円、30年度は１万円。父母等については、6,500円を29年度から6,500円のそのままとする。配偶者がいない場合の１人目の子供は、１万1,000円を来年度9,000円、30年度に6,500円と改定することということでありました。

次に、佐々町税条例の一部改正についてです。内田税務課長から改正内容の説明を受けました。地方税法の一部改正する法律、所得税法等の一部改正する法律が、平成28年３月31日に公布をされたので、佐々町税条例の一部を改正するものです。

主な改正部分です。

１点目は、延滞金額の計算の基礎となる期間の見直しです。延滞金について裁判があり、平成26年12月に最高裁の判決を受け、個人住民税、所得税、法人住民税に係る延滞金について見直しがなされた。改正前は、法定納期限までに完納した後に減額更正し、その後の増額更正された場合、１年間は職権での更正、納税者の更正の申請、いずれの場合も同じ取り扱いで延滞金の対象となっていたものが、改正後は職権での更正は法定納期限までに完納していた場合、法定納期限から増額更正までの期間は延滞金の計算期間に含めないというものです。

また、改正後の納税者からの申請更正は、法定納期限までに完納していた場合、減額更正までは計算に含めず、減額更正から１年間は延滞金の計算期間に含めて、減額更正から１年後の翌日から増額更正までの期間は延滞金の計算期間に含めない。ただし、当初完納した税額に達する税額までが対象であるということでした。

２点目です。セルフメディケーション、自主服薬ということなんですが、自主服薬の推進のため、スイッチＯＴＣ医薬品、これは医薬用から転用された医薬品のことだそうですが、これの購入に対して、医療費控除の特例が創設されたということです。平成30年度から平成34年度の５年間、個人住民税の適用がされるということです。これは、健康の維持増進及び疾病の予防の取り組みとして、特定健診審査や予防接種などを行う個人が、スイッチＯＴＣ医薬品の購入に対して１万2,000円を超えるときは、８万8,000円を限度として総所得金額等から控除するという内容です。

３点目は、日本と台湾との間で民間租税取決めがあったわけですが、法的効力がなく、今回所得税法等の一部改正する法律により、個人住民税に対して申告義務を課して課税をするというものです。

主な質問、回答です。

特定健康診査等を行った確認はどのようにするのか。確認方法は、検討中で示されていないということでした。スイッチＯＴＣ医薬品は領収書添付が義務づけられていると思うが、表示でわかるようになっているのかというものに対しまして、スイッチＯＴＣ医薬品に該当するかわかるようにレシートに表示される。全てではないが、該当する医薬品のパッケージに専用のマークをつけるよう検討されている。

それから、今までの医療費控除と併用する場合、11万2,000円の控除額で計算されるのかということに対しまして、現行の医療費控除か今回のＯＴＣの分かどちらか一方を選択することとなる。

住民の周知方法は、議会の議決後、町県民税の申告の案内を送る際に、この制度が始まることを周知できると考えているという回答でした。

次に、佐々町国民健康保険税条例の一部改正についてです。川崎保険環境課長から改正内容の説明を受けました。税の条例の改正にもありましたが、所得税法等の一部改正する法律が公布され、平成29年１月１日から施行される。日本と台湾との間で民間租税取決めがありましたけども法的効力がなく、今回所得税法等の一部改正する法律で課税をしていくということです。

次に、佐々町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、作永福祉課係長から改正内容の説明を受けました。福祉医療費は、乳幼児、小中学生、障害者、ひとり親家庭などの対象世帯に医療費の助成を行う制度である。児童扶養手当法施行令の一部改正が行われて、条例で引用する部分の条項のずれを改正するものです。

主な質問、回答です。

条項のずれは理解するが、児童の範囲はどのようになっているのか。児童扶養手当の支給要件は基本的に18歳未満の子供さんを監護している者に支給となっています。福祉医療費の条例の中、第２条に用語の定義があり、18歳未満の子供さんを監護している者と規定をしていますという回答でした。

次に、佐々町農業委員会の委員及び農地最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、それから特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ほか３件の廃止条例とか規則の廃止があったわけですが、今道産業経済課長から条例制定、廃止等の内容の説明を受けました。

農業委員の選任は、議会の同意を得て市町村長が任命することとなった。農地利用最適化推進委員を新設する。農業委員の定数を13名、農地利用最適化推進委員を５名と考えているという説明でした。詳しくは、産業建設文教委員長のほうからあろうかと思います。

関係条例等については、本定例会に上程予定でございます。

その他報告です。

人事評価制度について、人事評価制度の実施規程を策定したということで説明を受けております。

それから、庁舎内事故について。28年７月19日、１階玄関自動ドアの事故について、主治医、本人、職員で協議した結果、完治まで６か月程度を要することとなっておられるということでした。

臨時福祉給付金について。平成28年度の臨時福祉給付金の受給対象者で、受付期間を来年の２月の中旬から７月の中旬まで６か月を予定しているということです。対象者１人につき１万5,000円、対象期間は平成29年４月から平成31年９月までの２年半ということです。対象見込みの方は、2,714人程度ということでした。

お手元に配付をしております総務厚生委員会報告を御一読、お願いしたいと思います。

以上で、報告を終わります。

（総務厚生委員長　須藤　敏規君　降壇）

議　　長（西　日出海　君）

以上で、総務厚生委員会所管事務調査の報告を終わります。

次に、産業建設文教委員会所管事務調査の報告を委員長からお願いします。８番。

（産業建設文教委員長　淡田　邦夫君　登壇）

産業建設文教委員長（淡田　邦夫　君）

産業建設文教委員会を11月15日に行い、調査研究を行いましたので御報告いたします。

所管事務調査として、１、まちづくりについて、佐々町地域交流センターについて、２番目として上下水道について、経営戦略について、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、３番目として事業進捗状況について調査、平成28年度の事業計画について、４番目として条例について、佐々町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について、２番として佐々町農業委員会の選挙による委員の定数条例廃止について、佐々町農業委員会の選任による委員の議会推薦に関する定数条例廃止について、４番目として特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例制定の一部改正について、佐々町農業委員会法改正に伴う規則等の廃止及び制定についてでございました。

所管事務調査の経緯について御報告いたします。

まちづくりについて、佐々町地域交流センターについて。工事進捗状況の件については、毎週金曜日の現場事務所において工程会議を行っている。今、現在の進捗状況はスケジュールどおりで工事が進んでいる。完成予定は、契約日の平成29年２月20日に完了を予定している。その後、開館セレモニーの予定で、平成29年３月25日、土曜日、午前10時から１時間半で計画を行っている。また、４月１日土曜日オープンとし、各種団体、施設の使用関係者へ周知、住民の方へ周知、各種団体へ周知を考えていきたいとの報告でございました。

委員より質問として、交流センターを使用する場合の内容はどうなっているのか。答弁として、今後どういった施設になるかということを来年の１月の広報誌に掲載する。また、３月の定例会において、条例の制定、施設の利用料とか使用料の減免措置等の会議、議決を得た上で住民の皆様方へ周知をしていきたいという報告でございました。

また、質問として、事業費が４億8,000万となっているが、その後の経過で全体の工事は検討しているのか。答弁といたしまして、４億8,000万の事業費がどうなっているかについては、

今出来高を行っている途中で、平成27年度繰越分、平成28年度と予算と合わして事業となっている、近いうちに報告をするということでございました。

委員会としては、この案件としては継続調査といたしております。

上下水道事業について、経営戦略、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業。国の国務省より水道事業経営戦略、下水道事業戦略、農業集落事業戦略について策定分の文面が出てきたので策定した。その背景については、保有する資産の老朽化に伴う耐久更新の到来、人口減少等に伴う料金収入の減収、それによって経営が苦しくなる。各事業において経営戦略を策定したとの報告でございました。

続きまして、事業進捗状況について。平成28年度の事業進捗状況について。平成28年度事業計画書に基づき、産業経済課、建設課、水道課、教育委員会の順で事業工程表、№.１から№.114項目の現在の工事案件、未発注案件の説明を受けております。

委員より、工事案件別に工事内容、進捗状況の説明を求める意見が多かった。また、平成28年度もあと４か月で繰越しがないよう、工程管理には十分に注意し事業を進めるような意見が多かったということでございます。

条例について。佐々町農業委員会の委員及び農地最適化推進委員の定数を定める条例について、２番目として、佐々町農業委員会の選挙による委員の定数条例廃止について、佐々町農業委員会選任による委員の議会推薦に関する定数条例廃止について、４番目として、特別職職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、佐々町農業委員会法改正に伴う規則等の廃止及び制定についての説明を受けました。

農業委員会法の改正の目的は、３つの大きな重点項目がある。まず一つとして、担い手への農地の集積、集約化。２番として、耕作放棄地の再発防止、解消。３番目として、新規参入の促進ということでございます。

改正内容といたしまして、農業委員会の業務の重点化。農業委員会の必須業務として農地利用の最適化推進を明確に位置づける。農業委員の選出方法の変更。地域農協をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするためには、市町村議会同意を要件とし、市町村の任命制に変更。農地最適化推進委員の新設。農業委員とは別に各地域において農地利用の最適化推進する農地最適化推進委員を新設する。

農業委員を13名、推進委員は100ヘクタールにおいて１人、佐々町は500ヘクタールで５名の推進委員で、佐々町においては各ブロックに分けて活動をしていただくということでございます。報酬については、農業委員会交付金22万6,000円、１人、年です。最適化推進委員は活動実績払い、７万2,000円、成果実績払いとの算定方法は国の算定方法による16万8,000円、年、１人という報告でございました。任期は、今までと同じ３年でございます。

今後のスケジュールといたしまして、12月定例会に条例改正等の提案、１月で推薦、公募実施、農業委員会、最適化推進委員も同じでございます。３月の議会で人事案件として提出をする。今までの農業委員は、７月19日までが任期でございまして、平成29年７月20日より新しい農業委員会がスタートするということでございます。

委員会といたしましては、全員協議会で再度調査をするということにしております。

その他報告。１番といたしまして、前佐々町郷土資料館収蔵品保存方法のあり方について報告を受けております。

２番目として、平成28年住宅性能向上リフォーム支援制度等の状況について報告を受けております。

３番目として、都市計画街路棚方崎真申線整備事業の進捗状況についての報告を受けております。

４番目として、町道里千本公園線災害復旧工事についての報告を受けております。

５番目として、西九州自動車道佐々松浦道路大茂地区地滑り地区調査経過についての報告を

受けております。
６番目として、備品等管理倉庫の設置について２か所を設置をしたいという報告を受けております。
以上にて、産業建設文教委員会の報告を終わります。

（産業建設文教委員長　淡田　邦夫君　降壇）

議　　長（西　日出海　君）
以上で、産業建設文教委員会所管事務調査の報告を終わります。
これより５分休憩いたします。11時５分から再開いたします。

（11時00分　　休憩）
（11時05分　　再開）

―　日程第６　一般質問（平田康範議員）　―

議　　長（西　日出海　君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第６、一般質問に入ります。
質問通告書の順に発言の許可をします。
一問一答方式により、６番、平田康範君の発言を許可します。６番。

６　　番（平田　康範　君）
ただいま議長より質問の許可をいただきました、６番、平田でございます。本日は、一問一答で、通告書に沿って順次お尋ねをしていきたいと思うわけでございますが、まず、佐々町の移住定住対策の現状と課題についてお伺いをいたします。
移住定住促進対策につきましては、やはり佐々町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略でも策定されておるわけでございますが、またさらに地方創生加速化交付金を活用して、佐々町観光協会が事業主体となり、佐々版生涯活躍のまち構想実現促進事業に取り組みされているわけでございます。これにつきましては、観光協会のほうが事業主体でございますので、議会が関与できないということは承知はいたしておるわけですけども、本町が将来展望人口に係る移住定住促進対策の政策とも強いかかわりがあるわけでございますので、お尋ねをいたすわけでございますが。
先ほど申しましたように、事業主体が佐々町でございませんので、町長も全てを把握されてはいないかと存じますが、把握されている範囲内で結構でございますので、現在の取り組み状況についてまずお聞かせをいただければと思います。

議　　長（西　日出海　君）
町長。

町　　長（古庄　剛　君）
先ほど議員さんが申されましたように、地方創生の加速化交付金事業ということで、国より受けた交付金のうちの3,507万円を観光協会に補助するということで、今、事業を進めていただいておるわけでございます。
現時点で、観光協会における事業進捗についてのお話がありました。１つは、観光協会の事

業費としまして、当初の世界最大っていうことで、もろぶた寿司をギネスに挑戦、それから移住と定住の促進のウェブサイトをつくる、それから広告宣伝活動によりますタウンのプロモーション事業を、お試し、それから移住ツアーの事業を計画しておりましたが、やはり事業を進めていく中で一部事業の内容の変更が生じているということをお聞きしております。

まず、移住定住のテーマとしましてのウェブサイトでございますけど、これはいわゆるホームページにつきましては、佐々で暮らすというテーマで来年３月を完成を目指して今作業を進めているところでございます。こうしたホームページを作成する上で、移住サイトを全国の自治体がつくっておりますので、ほかの自治体との差別化を図るということで、どのようなコンテンツ、それからいろいろ佐々で暮らすというイメージを持っていただくためには、佐々町にある素材をどのように発信していくのか、それからホームページだけではなくどのような方法で情報発信していくのか。佐々町に住んでいただきたいと、いろんな方に住んでいただかなければならないわけでございまして、やはり生涯活躍のまちという実現を向けまして、今、三菱総合研究所などと、さまざまな支援活動についていただきながら協力、進めていることでございます。

それから、世界最大のもろぶた寿司づくりということで、ギネスに挑戦ということで初め話をしておりました。これ、佐々町を知っていただくための取り組みということで、ギネスへの挑戦を計画しておりましたが、ギネスの事務局との協議が進む中で、やはり当初計画の規模より大きくなりまして、当初計画の３倍を超えるというような規模になったことから、やはり観光協会の理事会において、今回の生涯活躍まちづくりに向けたプロモーションとしては実現はせず、地域の文化の継承ということで、もろぶた寿司を子供たちに伝えていくような取り組みを、観光協会で独自に進めていく方向で今、検討をされているということをお聞きしております。

次に、広告宣伝のタウンプロモーション事業でございますけど、これは現在プロポーザル方式で12月21日に審査予定でございまして、この事業の具体的な組み立てとしましては、３本のプロモーションビデオを作成するということでしておりまして、内容は佐々町の一つの魅力であります、ボランティアなどの佐々の人をテーマにしたもの、それから全国的に評価をいただいております介護予防をテーマにしたもの、それから町の最大の資源であります、佐々川をテーマにしたものというイメージを今、考えているわけでございます。

それから、雑誌の掲載とかいろんなところにそういう情報発信をしていかなきゃならないと思っていますし、やはりそのほかポスターとか、パンフレットを作成するということで、これは県の移住促進のイベントなどを初めとしまして、佐々町の移住を促進する上で、やはりイベント等の取り組みの進む中で、道具として活用しなければならないのではないかと思っておりますし、やはりこういうパンフレットとかプロモーションビデオを活用して、移住定住促進を進めていくということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

今のをお聞きしますと、もろぶた寿司のギネス、これにつきましては500万の予算が観光協会のほうについてるんです。これができないちゅうことであれば、また何らかの形でされるかと思いますが、これについてはもうあともって、また機会があればお尋ねするということでいたしておきたいと思いますが。

ただいま、観光協会のほうの取り組みについては、町長のほうからもお聞きいたしましたけども、この事業につきましては、今後本町が進める、この移住定住対策と連携をとりながら進

めていっていただければと思うところでございます。

そういうことで、本町の移住定住促進対策についてお尋ねをいたしますが、私が質問する内容につきましては、ＣＣＲＣの取り組みとは違いまして、若い世代の移住定住促進対策を論点として質問をいたしますので、答弁のほうもそのようなことでよろしくお願い申し上げたいと思います。

本町が策定しています、佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、人口ビジョンの将来展望人口は、2030年に１万3,848人ですか、それからまた50年後の2060年には１万1,900人と考えが示されております。しかし、近年こういった自治体を取り巻く環境は、多様化する住民のニーズや、また今、問題となっております少子高齢化、そういったものの進展により、やはり社会保障の増大、そういったもので厳しい状況であるわけでございますけども。

今後、やはり佐々町がどのように盛り上げていくのかといったことで、地域活性化のための施策に取り組むことも重要であろうと思っておるところでございます。

特に、人口ビジョンに示されている数値を維持することは、本町が今後安定した行政運営を行う上で欠くことができない課題であろうと思います。そのようなことから、先ほど申しました、将来展望人口の数値を達成するために、佐々町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、やはり戦略目標、それから基本方向または具体的な目標、そういったものは作成、政策として示されておりますが、もうそこでお伺いいたしますけども、この目標を達成するために、現在どのような取り組みをされているのか、お伺いをいたします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

人口ビジョンっていうことでお話がありました。戦略って、具体的にどのような取り組みを行われているかということでございます。

議員も御承知のとおり、昨年策定しました、本町の長期ビジョンっていうのが、先ほど申されましたように、本町の2025年には１万4,000人程度、先ほど。それから2060年には１万2,000人程度にということを目標に今、掲げてやっているわけでございます。この目標達成のためには、先ほどお話がありましたように、佐々町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、５つの基本目標というのを、それを実現するための52の戦略的な取り組みを今、掲げているわけでございます。

先ほど申されましたように、基本目標というのは５つ掲げておりまして、やはり暮らしを支える雇用を佐々町に創出するということで、新規就農者の支援事業と、継続的にやはり実施しなきゃならないと。それから、お茶の販路拡大事業とか、皿山の直売所を活用したイベントの開催など、産業の振興を取り組まなければならないと思っていますし、それから、いろんな世代の、新しい世代が交流する、新しい人の流れをつくるというのが大切でありまして、ＣＣＲＣの導入の可能性の調査事業によりますと、佐々町の生涯活躍のまちづくり構想の策定とか、それから総合福祉センター内の高齢者の元気カフェの開催とか、それから地域交流センターの建設着手をお示ししましたし、それから地域おこし協力隊によるソーシャルネットワークを活用しました情報発信っていいますか、そういう交流人口の拡大に取り組みを行ったわけでございます。

それから、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるっていうことで、子育てしやすい環境をつくらなければならないわけでございます。そういうことで、町としましては不妊治療費の助成とか、保育料の負担軽減とか、福祉医療費の対象者の拡大とか、ＡＬＴとか大学生を活用しました小中学生の学力アップ向上事業とか、あるいは婚活イベントを開催しておりま

して、そういう取り組みを行っていますし、それから豊かな地域のコミュニティーのいきづく安全でコンパクトなまちをつくるということで防災行政無線とか、それから佐々川沿いのウォーキングイベントなどの健康増進事業ということで取り組んでいるわけでございます。

それから、全員参加型まちづくりを進めるということで、総合戦略の中で戦略本部を立ち上げながら、やはり今後は住民参加ということで、議論の場を含めても検討しなけりゃならないと思っております。

こういうもろもろのことをしながら、先ほどの町としまして人口の将来ビジョン、先ほど申されましたように、やはり2060年には１万2,000人程度は目標にやっていって、やはり町の活性化っていいますか、そういうことを取り組んでいかなければならないのではないかと、私としては考えているところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

ただいま取り組み状況等についてはお聞きいたしましたけども、各自治体もやはり地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略、こういったものを作成しまして、各種移住定住対策を打ち出すとともに、支援策も年々充実し、移住者の呼び込みの動きも活発になってきてるということから、今後やはり自治体間の競争が生じてくるものと思うわけでございます。

そのようなことから、先ほどの観光協会の取り組みの中でも御報告ございましたように、移住定住促進観光情報のウェブサイトの構築事業あるいはタウンプロモーション事業、こういったものとの連携というのも本町が取り組む中で必要になってくるわけでございますけども。

本町としての政策の方向性につきましては、やはり移住定住の促進対策に必要不可欠な、やはり雇用確保のための産業振興、また担い手育成確保するための農業振興、あるいは中山間地域対策、さらに安心して地域で生活するための医療、福祉、子育て支援など、多岐にわたる政策が重要であろうということで、こういったものにつきましては、やはり関係部署が全てがかかわりまして、町一丸となって取り組むべきだろうと思うわけでございます。

例えば申しますと、現在取り進められております空き家実態調査、この結果を踏まえた中で、空き家バンク制度の新設、あるいは子育て支援や、先ほど言われますように、教育施策などをコンパクトにまとめた移住後の暮らしがイメージできるようなパンフレット、そうしたものを作成しまして、一つの例でございますけども、住宅展示場やあるいは民間事業者などに配布をしまして協力をお願いすると、そして移住定住を促すというような方法もございますでしょうし、また町民の皆様にこういったチラシを配ってＰＲ、これを担っていただくということで、積極的に情報発信、そういったものに取り組むことも必要ではないかと思っているところです。

ここで、少々時間をいただきまして、ちょっと新聞見てみましたら、実は豊後高田市、ここがちょっと変わった取り組みをいたしておりますので、こういった取り組みもしているんだっちゅうことを紹介をさしていただきたいと思うわけでございますが。

この豊後高田市は、住みたい田舎で、常に上位にランクされているということでございますけども、「移住から定住へ」を合言葉にさまざまな対策を打ち出し、人口が社会増に転じたということでございます。

ことしから、新たな対策として孫ターン奨励金、孫が移住された場合に奨励金を出すというような制度であるわけですけども、早速、福岡県や茨城県などから10代から30代の４世帯が、これは祖父母のそばに新たな暮らしを始めたというような記事でございます。

この制度につきましては、親は市内に住んでいないということが原則なようでございます。祖父母が住んでて、親は他の自治体に住んでいる。そこに孫が移住した場合に奨励金を出すと、

変わった政策のようでございますが、そういった政策をしていると。

そして、またさらに、この移住を進める中で、先ほど言いましたように、空き家バンク、これを活用して、そしてリフォームした場合は費用の一部、さらには引っ越し費用の助成をするというようないろいろな、やはり他の自治体ではこういった、ほかで考えられないような対策をしてこの移住対策に取り組んでいる自治体もあるということを紹介いたしましてですね、移住から定住に結びつく施策としての、先ほど言いますような、空き家バンク制度の新設、それからやはり営業活動の強化、こういったものについてどのようなお考えかをちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

本町におけるＵ・Ｉっていうことで、空き家バンク、先ほどお話がありました。Ｕ・Ｉターンの実績でございますけど、本町ではアンケートをとり始めて、ことしの４月から10月までの間にＵ・Ｉターンって、今、実績で24人、Ｉターンが27人っていう、51人ということになっております。

現在、相談体制としましては、先ほどお話もいろいろありましたけど、うちは企画財政課をワンストップ窓口ということで対応しておりまして、実績として平成27年度に３件の御相談がありましたが、現在その移住について成立には至ってないということでございます。

また、本年度から県、それから県内の21市町の共同によりまして運営を行っております、長崎の移住サポートセンターっていうのがありまして、本部を県庁に設置しまして、東京に窓口を設置しておられまして、本町も運営費を今、負担してるわけでございますけど、センターの業務としましては、移住促進にかかわる情報発信業務とか、それから移住の相談業務、それから移住希望者に対する就職支援業務を行っているわけでございます。

実績としましては、県内の全体では1,478件の相談があっておりまして、77人の移住が成立しているとお聞きしておりまして、ただ本町への移住というのがまだ実現をできていないっていう状況でございます。引き続き、県との共同によりまして、相談業務は行っていきたいと考えておりまして、やはり実績をつくらなきゃならないんではないかということで、先ほどいろいろな、豊後高田市のお話もありました。やはりそういういろんなことをアイディアを考えながら、住民にこちらに移住していただくような態勢っていうのは取り組まなけりゃならないと思っております。

本町としましても、やはり若い世代から元気な高齢者までの移住定住っていうことで、佐々町を選んでもらえるような取り組みを、町と住民の皆さんが一緒になって、今、検討する場としまして、佐々町の生涯活躍のまちづくり推進会議というのを設置しておりまして、今後、当会議を核としまして移住定住者の雇用とか、それからやはり地域のコミュニティーの醸成っていうか、受け入れ態勢を検討しなきゃならないと思っております。

やはり、雇用というのが、先ほど申されましたように大切なことでございまして、雇用がなければなかなか難しいというのもございますので、工場誘致なんかにつきましても考えなきゃならないと思っていますし、先ほどお話がありました移住者の住まいについても、やはり今、町が整備する計画っていうのはございませんけど、現在、町で空き家活用っていいますか、空き家の実態調査というのを今、実施しているわけでございます。そういう結果も踏まえて、他町村の例を参考にしながら、空き家バンクっていうのの創設についても、やはり検討を進めなきゃならないんではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）
　６番。

６　　番（平田　康範　君）
　それでは、今後、空き家バンク等については検討するということでございますが。次に重要となってまいりますのが受け入れ態勢の充実だろうと思うわけでございます。受け入れ態勢につきましては、やはり相談体制の充実と、また住まい探しの支援体制、これが必要になってくると思うわけでございますが。特に、移住者につきましては、やはりさまざま不安やそれから悩みを持つ方々もあり、必要なときに気軽に相談できるような体制、また移住していただければ終わりではなく、移住後のやはり地域に溶け込むための継続的なアフターフォロー、そういったものが必要になってくるだろうと思うわけでございますが、住まい探しの支援体制の整備については、本来であれば、移住者がみずから不動産等について依頼して探すのが常識でございますけれども、言いますように、見ず知らずの場所で住居を探すということは極めて厳しいわけでございまして、また負担も大きいということで、こういった移住者の負担を軽減してやることも必要だろうと思うわけでございます。
　そのようなことから、県外への情報発信などを一元的に対応する移住相談窓口の新設、それを図ることによって、この施策も一つ伸びるのではないかと思うわけでございますが、この移住相談窓口の新設についてどのようなお考えかをお尋ねをいたします。

議　　長（西　日出海　君）
　町長。

町　　長（古庄　剛　君）
　今、おっしゃっていらっしゃったことは、多分専従的な職員の配置の考えがないかということと思っておりますけど、やはり移住相談に関する窓口につきましては、先ほど申しましたように、今、現在、企画財政課のほうをワンストップっていいますか、そういう窓口としまして今、対応してるところでございます。やはり職員を置くというのは、今後そういう専任の職員っていうのはどうするのかいうのは、今後検討の課題となりますので、今は引き続き、県の長崎県、先ほど申しましたように、移住サポートセンターっていうのがありますので、それを窓口にしながら、やはり連携を図りながら対応させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）
　６番。

６　　番（平田　康範　君）
　移住それから定住対策は、やはり人口問題とも大きな強いかかわりがあるわけでございまして、やはり安定した行政運営を行う上で欠くことができないような課題であろうと思います。
　そういうことで、現状維持ではやはり衰退するということで、いろいろな場面で言われていますけども、先ほど申しましたように、いろいろな自治体もこの人口減少問題を捉えた中で、いろいろな対策を打ち出し、こういった移住定住対策を強化しているわけでございます。
　そういうことで、行政を預かる町長として、今後佐々町が発展するか衰退するかは、やるかやらないかの思いだろうと思いますので、この件については強い決意を持って取り組まれることを求めて、次の駐車場の適正管理についてお伺いをいたします。
　本町には、役場横とそれから文化会館の駐車場のほか、図書館あるいは健康相談センター、

または福祉センターなど、公共施設に駐車場がありますけども、本日は文化会館前の駐車場を中心に管理状況についてお伺いをいたします。

まず、文化会館前の広場は町営駐車場とそれから国道側のふるさと広場が隣接して、駐車場として形態を成しております。

そこで、町営駐車場は、佐々町営駐車場設置条例の管理規則第１条の目的で、本町の中央商業地域を利用する者の車両を一時駐車する場合の利便に供し、この地域の道路交通の円滑化を図るために設置するとなっております。これからしますと、あくまでも一時的に買い物客、またその他こういった近隣での要件のために駐車できるものと思われるわけでございますが、現状見てみますと、民間の職場に勤務されている方が終日駐車されており、また数台の車で来られた後、１台の車に乗り合わせされて、残りの車は終日駐車されている状況であるようでございます。極端に言いますと、これは個人の駐車場になっていると言っても過言ではないかと思うわけでございますが、このような状況からしますと、佐々町営駐車場管理規則に沿った駐車場の利用状況ではないと思うわけですが、この状況をどのように捉えておられるのか、お伺いをいたします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

たしか、これは多分前にもそういうお話があって、町としてどういう管理をするかっていうのをちょっと考えたことがあると思います。

確かに、町営駐車場の管理規則の第１条に規定しています、中央の商業地域を利用する者の車両を一時駐車する場合の利便性っていうことで、目的からすると、現在いろいろな利用形態があって、やはり異なるものということは議員の御指摘のとおりではないかと思っております。

ただ、一方で、町営の駐車場の管理規則の第２条で、使用制限ということで掲げておりまして、次の各号の１に該当する場合はこの駐車場の利用を認めないということで規定をしております。法令の規定に違反しようとか、それから公の秩序とか善良な風俗を乱すと、それから他の車両の支障となる貨物とか、動物等を積載している車両とか、その他町長が適当でないと認めるときっていうことで、この利用を認めない４つの理由から判断すると、現在の利用形態っていうのはこれで違反してるかどうかっていうのは、我々も判断がなかなか難しいところでございまして、やはり、しかしながら、先ほど申されましたように、現在の利用形態をこのまま続けていくというのは、よいっていうことはないんじゃないかと思っていますし、やはり見直しを検討しなければならないんではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

ただいま利用状況等についての考えというものをお聞きいたしましたが、管理体制の充実と問題点の改善を求めて質問をいたしたいと思います。

現状を見ますと、先ほど言いますようなことで、なかなか厳しい状況もあるわけですが、やはり関係者以外の駐車禁止を喚起する、駐車場利用に関する事項などを表した看板も設置されていないと。そのようなことから、今日のような利用状況にあるのはもう当然の結果だろうと私は思っております。

そこで、看板の設置というのを必要であるわけでございますが、私もちょっとネットでいろいろ調べてみたわけでございますが、一例として、管理を徹底するためにＩＣカードシステム、これのフリーゲートの設置による駐車場の管理方法もあるのではないかと思っております。このフリーゲートシステムは、いろいろなゲートもございまして、イベントなどで不特定多数の方が駐車場を利用される場合は、このゲートそのものを移動できるというような方式もあるようでございまして、そうしますと利用者が不便をこうむるようなことがないというような考えもいたしております。あるいは、駐車場の利用時間内は開閉バーの稼働を停止しまして、バーを上げておくことで、先ほど言いますような、利用時間内は関係者の利用については支障が生じないというような、いろいろなフリーゲートシステムもあるようでございます。

また、職員の方が駐車されておりますが、これにつきましてもＩＣカード、これの式をとりますと、職員の皆さんにＩＣカードを持たせることで駐車場の閉鎖時の利用時間外、また残業で遅くなったとか、あるいは早出、そういった利用時間外でもこのＩＣカードを利用することで入出庫が可能になると、料金はもう必要ないわけですので、そういった方法もあるということで、職員の方もこれ不便を欠くことでもないだろうと思うわけでございます。

そのようなことから、人を配置しての管理方法というものもあるわけでございますが、やはり人的管理よりもシステム管理方式が、コスト的にも効率的と思われるわけでございます。しかしながら、やはりこのシステムについては多少の費用も必要ってなってまいりますけども、やはり駐車場を今後適正に管理するためには、ぜひこのシステムによる管理というものを進めていくべきだと思うわけでございますけども、このような考えについてどのような考えか、お伺いをいたします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

大変難しい質問でございますけど、先ほどお答え申しました、確かに利用形態っていうのが規則第１条と異なる形態っていうことになっておりますけど、これを今すぐ利用者を規制するっていうのは、町としてはなかなか難しいこともあるんじゃないかと思っておりますし、やはりどなたがどこにずっとここに駐めておられるのかというのをわからないわけです。結局、駐めて、商店街利用されてる方も利用してらっしゃるかもわからんし、全体的にどこでどうなってるかっていう調査はしなければならないと思っていますし、この、看板の設置とかフリーゲートの設置というのは、やはりこの方法が適当なのかっていうのは、有効な方法についてはもう、平田議員さんがおっしゃるとおり有効な方法であると思っております。しかしながら、このあり方全体というのをやはり見直しを行いながら、そのフリーゲートとか看板の設置についてもあわせて検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

いや、これは、やはりこの駐車場というのは公有財産なんです。そういったことからしますと、やはりこの駐車場は町営駐車場になっとるわけです。そしたら、町営駐車場、24時間やなくして、例えば７時半から８時までが利用時間ですよということですれば、誰がどういう形で駐めておられたかという、そういった考えは出てこないと思うんですが。

今は、もう24時間開放状態なんです。ですから、利用時間を設けた中で管理をしていくって

いう方法もあると思うんですが、そのことについてはどうでしょうか。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

ちょっとなかなか難しい、このＩＣカードのフリーゲートシステムっていうのは、私は有効な手段ではあると思っております。そういういろいろな面で。

そしたら、いろんなことがずっと、例えば行事とか、何かそこ全体を使ってする場合はどうするのかとか、ＩＣカードの費用っていうか、そういう負担とかどういうふうになるのかとか、やはり全体的に考えていかなきゃならないと思っていますし、その中で、やはり駐車場というのは、結局よその方たち、例えば佐世保の人とか、よその方たちが来れば、佐々町は駐車場がどこでもとめられるからいいですよね、便利ですよねって言う方もいらっしゃるわけです。そこの中で、やはり町としましてすぐこれを規制するっていうのは、利用者の規制っていうのはなかなか、私は厳しいのではないかと思っていますし、やはり今後駐車場のあり方っていうのはどういう方法があるのかって見直しを行うほうで、全体的に考えていかなければならないのではないかと。今すぐこれをフリーゲートにしますよとか、ＩＣカードで管理しますよというのは、ちょっとそこはなかなか厳しいのではないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

今後検討するということでございますので、これ以上質問しても答えが返ってこないと思いますけども。この駐車場の利用状況、こういったものについての質問については、やはり過去においてもいろいろと問題視されてきたことだろうと思います。もうそういうことから、今日まで何ら対策がなされてなかったということで、今日の利用状況になっていると、私は思います。

そういうことで、私ども議員もあと任期は半年です。町長も同様半年です。できれば、来期どうされるかわかりませんけども、町長の任期期間中にぜひともこれは検討され、結論を出していただくということを求めて、次の質問に移ります。

公用車の駐車スペースの確保と、それから役場横駐車場、これを開催日には臨時的に開放することについてお伺いをいたします。

公用車の駐車につきましては、役場前の一部に駐車箇所を設けて駐車されております。また、数台については文化会館前駐車場、それから役場横の一部に分散されて駐車されているようでございます。やはり、公用車につきましては一定の箇所に駐車することが、車両の管理上も好ましいと。そういったことから、役場裏に公用車の駐車スペースの表示を記するなどして公用車を駐車し、そして役場前っていいますか、横の駐車場は来庁者スペースとして確保すべきではないかと思っております。

また、休日などでイベント等で文化会館前の駐車場が満車となっているにもかかわらず、休日というようなことから、役場横駐車場は閉鎖されて利用できない状況にあり、町民の方々からもいろいろな指摘の声が上がっているのも事実であります。

喫緊でいたしますと、佐々町の文化祭ですか、このときも、多分、文化会館前はもう満車状態でうろうろしておられたとこを見ております。そのときは、役場横の駐車場は閉鎖されてい

た。やはりせっかく駐車場が近くにあるわけですから、臨時的にこういった関係者の駐車場として開放すべきではないかと思うわけですが、どのような考えか、公用車の駐車スペースとそれから役場横の駐車場の臨時的な駐車場としての解放、この２点についてお伺いをいたします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

公用車の１か所に管理したほうがいいっていうのは、私も、平田議員がおっしゃるとおりで考えておるわけでございますけど。現在は、役場前の駐車場というのが区画も足りないということで、今、分散して役場の横にもとめているという状況になっております。これについては、やはり例えば役場の庁舎の裏に１か所にとめるとか、そういう駐車場のあり方っていう、先ほど申しましたように全体的な見直しの中でやっていかなきゃならないんではないかと、検討させていただきたいと考えておりますし。

それから、先ほど申されましたように、役場横の駐車場というのがやはり休日開放の臨時的なものということで、以前も一応開放はしてたんです、そのままずっと。しかしながら、自家用車がわりでずっと駐車される方もたくさんいらっしゃって、なかなかそういうことでやむを得ずこういう閉鎖をした経緯があるわけでございますけど。

しかし、やはり何でも休日に閉鎖するっていうことは、私も、平田議員さんがおっしゃったとおりでございまして、やはり臨機応変に対応しなければならないと思っていますし、私も担当課、例えば催事を催す担当課も調整をしていただいて、そういう場合はちゃんと連絡をしていただいて開けるように、そういう調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

それでは、次に職員の皆様の駐車場の利用実態についてお伺いをいたします。

今日は車社会でありますので、やはり職員の皆さんが通勤手段としてマイカーで出勤されることは当然であるわけでございまして、そういったことから駐車場が必要になってくることは私も理解はいたしております。

しかしながら、先ほど言いますように、文化会館前駐車場は佐々町営駐車場管理規則の中で、それとまたさらには佐々町財務規則に沿った駐車場の利用実態とは異なっているような思いをいたしております。

佐々町営駐車場、さらにふるさと広場は行政財産であります。佐々町財務規則第95条で、行政財産の目的外使用は次の各号の１つに該当する場合に許可するとうたってありまして、第１項では、行政財産を利用する者の福利厚生を目的とするものとなっております。また、４項では、その他町長において特に必要と認めた場合に使用できるとなっているので、行政財産である駐車場も職員の福利厚生のために使用できるかもわかりません。また、町長が特に必要と判断され、使用を許可されているかは、私も存じておりません。

しかしながら、先ほど申し上げました、佐々町財務規則の第96条において、行政財産の使用許可の手続の条項で、行政財産の使用を許可しようとするときは、使用を希望する者に行政財産使用許可申請書、これを提出し、町長の決裁を受けなければならないとなっております。さらには、使用料を減免しようとするときは、その理由及び根拠その他参考となる事項を添える

こととなっております。

そこでお伺いいたしますが、行政財産使用許可申請書、そういったものの提出を求められて許可されているのか、お伺いいたします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

先ほど申されましたように、行政財産の定義っていうのは公用または公共用に供する財産ということでありまして、公共用に供する財産とは、住民の一般的な共同利用によることを目的とするということであるため、例えば病院とか学校とか、公園等の敷地がこれに当たりまして、駐車場もこれに当たっていると考えてるわけでございます。

町営駐車場につきましては、住民の一般的な共同利用ということを目的で使用する財産でありまして、一般開放を、先ほど申しましたようにしてるわけでございまして、職員も民間の方も自由に今、駐車しているということであるため、これが目的外使用に当たるのかっていうのは、ちょっと私もそこは当たらないんではないかということで考えてるわけでございます。

ふるさと広場につきましては、イベント広場としましての行政財産でありまして、過去を含めまして、今でも大綱引き大会とか七夕まつりとか、イベントに利用されておりまして、しかし常時イベントがあるわけでないために、通常は有効利用ということで、町の駐車場として一般開放しているわけでございまして、これも私としましては、現状で目的外かということもなかなか言えないのではないかと思っていますし、これは大変難しい問題でございます。

ただ、目的外使用というのが財産の用途以外の目的のために、特定の者に使用を与えるという許可をするというものでありまして、町が駐車場として一般開放しているっていうことでございますので、このふるさと広場とか、町営駐車場というのは職員や民間の方が利用するということが、これは目的外使用にはならないのでないかということで、私はそういう認識を持っているわけでございます。

しかし、この一般開放というのが、私は全く問題がないっていうことでなく思っているわけでございます。これは、常時満車になっているという状態もございますし、いろんな課題がはまっていますし、そういうことで、やはり先ほどの質問でもお答えしましたけど、こういう全体的な職員の駐車についても、駐車場のあり方ということで見直す必要があるんではないかと私は思っていますので、今後それについても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

６番。

６　　番（平田　康範　君）

町長、目的外に当たらないのではということですが、佐々町営駐車場の設置の中では、一時的に駐車が可能ですよね。常時じゃないですよね。それで、目的外に当たらないという考えということですが、私はちょっと腑に落ちませんけども、時間がございませんので次に移りますけども。やはり、先ほど言いますように、公有財産は町民の財産なんです。ですから、やはり佐々町財務規則に沿った、そういった先ほど申しますような申出書、そういったものをとった上で駐車を許可されれば、職員の皆さんも何の気遣いもなく駐車できるんです。

そして、また先ほど言いますように、職員駐車場スペースとそれから一般の利用者の駐車スペース、これをすみわけすることによって、一般の方の駐車場の使用についても支障が生じな

いというようなことでございます。そういうことで、やはり職員の駐車場利用につきましては、先ほど言いますようなことをとれば、町民の方も理解されると思います。ずっといろいろ話も出ておりますけども、そういったことで、私は取り進めていただきたいということで。

最後に、これは答弁は必要ございません。他の自治体の駐車場のあり方についての考えをちょっと紹介しておきたいと思いますが。

本町の給与条例の給与規定に基づいて通勤手当は支給されていると思うわけでございますが、ある自治体においては、駐車場の使用については実質的な現物支給、または給与の二重支給となり利益供与に当たる可能性があるというような指摘から、見直しをされている自治体があるのも事実であります。私もネットで調べてみましたが、何か所か出てきております。

そういうことで、この問題につきましては、また別に兼備の先生方の関係もございますので、なかなか判断も厳しいというのも事実であるようでございます。最終的には、この問題については町長が判断されることだろうと思いますので、私がここでどうすべきだということは申し上げませんけども、そういった見直しがされている自治体があるということを申し上げて、私の質問を終わります。

議　　長（西　日出海　君）

以上で、６番、平田康範君の一般質問を終わります。

これより休憩に入ります。午後１時より再開いたします。

（12時00分　　休憩）
（13時00分　　再開）

議　　長（西　日出海　君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

寺﨑議員から体調不良のため、午後から欠席の届けが提出されましたのでお知らせします。

本日、寺﨑議員が会議録署名議員として指名しておりましたが、午後から欠席のため、会議規則第125条の規定により、５番、橋本義雄君を追加指名します。

―　日程第６　一般質問（橋本義雄議員）　―

議　　長（西　日出海　君）

午前に続きまして、一般質問を行います。

一括質問・一括答弁方式による５番、橋本義雄君の発言を許可します。５番。

５　　番（橋本　義雄　君）

それでは、議長の許しが出ましたので、通告書に基づき一般質問に入らさせていただきます。

今回は、まちづくりについて、それから防災対策について、無形文化財の推進についてと、この３つを質問させていただきます。

まず、はじめに、まちづくりについてでありますが、第６次佐々町総合計画後期基本計画が示され、それぞれまちづくりに取り組んでおられるわけでございますが、やはり、何と言っても、職員の皆さん方の頑張りが重要になってくると思います。

そこで、やはり職員が明るく元気な職場をつくって、そして思い切った仕事ができる環境を整えて行かなければいけないと、そういうふうに思うわけですけども、そこで町長に今まで、今、２期目のもう８年になろうかと、町長さんしておられますけれども、職員間とのコミュニティー、それからまとまり方、まとめ方をどういうふうにされて、佐々町のまちづくりに推進

してこられたのか、そこを１点伺います。

ありがたいことに、町内会長さんは最近たくさんの方が傍聴に見えられております。その町内会長さんの地域づくりのために、町内の役員をまとめ、そして住民の皆様と一緒に地域づくりに励んでおられます。そういったことで、きょうは町長の答弁が、本当に町内会長さんの参考になるんではないでしょうか。そういう答弁をお願いします。それと、もう１つまちづくりについてでございますが、桜づつみの中に河津桜、それから菜の花、それから佐々川と、そういった写真が載ってました。佐々町の基本構想の中にあります。そういったものを北部にもできないかと、北部もそういった景観をつくる考えはないのか。その点を伺いします。

それから、防災についてでありますが、前期基本計画の中に川添川、江里川、志方川といった支流の整備を整えるための調査をするということが書いてありました。それについて、どんな結果が出たのかお知らせください。

それと、後期計画について、後期計画の中に町河川の計画的な改修を行うということであります。書いてありました。どういう計画で進めて行かれるのかお聞かせください。

それともう一つは、無形文化財の推進についてということで、実は、神田には皆様御承知のとおり、町指定文化財に指定された神田雅楽があります。ただいま後継者づくりに一生懸命なっておられます。それと先日ねんりんピックに出場されまして、演奏活動も盛んにやっておられますけども、戦略目標の中に地域の活性化を図る上で文化財を教育や観光に生かし、まちづくり、地域づくりに生かしていくことが重要だと述べられました。その考えをあれば教えてください。

その３つをお願いします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

１つ目、町政の推進のためにということで、職員とのコミュニケーションをどうしているのかということでお話がありました。この件は、私と職員と信頼関係のもとで町政を推進されてるということでお話がありました。私は一応、首長でございますので、職員に対してこういうことをしてください、こういうことをしてくださいということは、直接には言いません。これは課長さんとか、課長会とか副町長さんとかおられますので、その間で言うわけでございます。

ただ、信頼関係をつくるためにどういうことをやっておられるかとお話がありました。やはり、私も町政の推進のためには、やはり職員の皆さんの頑張りが必要不可欠であるということで、私も思っていますし、職員さんも大変皆さん優秀でございますので、一人ひとりということを大きく、私としても期待しているところでございまして、現在、議員も御存じのように、先ほど言われましたように、第６次の佐々町の総合計画、それから後期計画、それから佐々町のまち・ひと・しごとの総合戦略というのを実現に向けて、さまざまなまちづくりというものの取り組みを行っているところでございますが、その実行体制につきましては、現在の総合戦略の実現本部ということで、私が本部長で、今、やっているわけでございまして、担当課を入れてやっているわけでございますが、やはり、その実行体制というのは、さまざまな取り組みがあるわけでございますので、実行体制については、先日でございますけど、担当職員のレベルの検討組織ということで、総合計画、総合戦略の推進担当係長会議というのを、また設置したところでございまして、そういった職員とのいろいろな会議を通じて、コミュニケーションをつくるということが大変重要であると思っていますし、やはり、そういうことで信頼関係を構築しながら、事業の円滑な推進ということで図るものということで考えておりますので、私としても、そういうコミュニケーションを図りながら、やはり町民の皆さん方の要望に答える

べく頑張っていかなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、まちづくりのことで北部のほうにも、桜と菜の花の景観をつくってはどうかというお話、御提案があったと思っておりますけど、この佐々川沿いの河川敷のことで利用ということで、お話が上がっていると思っております。河川敷の利用につきましては、管理は、今、県が管理しているわけでございますけど、高木といいますか、高い木の植栽等のはなかなかできないように、今、なっているわけでございます。

菜の花については、もう既に神田町内会、それから市瀬町内会の関係者の皆様で取り組んでいただいているということで、大変私どももうれしく思っているわけでございますけど、やはり、河川敷以外での桜というのが取り組み可能な場所があれば、町としても検討できるんではないかと思いますが、やはり、地域の活性化ということでお話がありました。我々もこういうところでやはり地域の活性化、北部地域も桜とか、それから菜の花とかの景観というのは大変重要であると思っていますので、そういう地域の皆様の御協力というのが大変我々も必要でございますので、桜については、やはり河川敷以外で検討してできるのではないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから防災対策のことでお話がありました。前期計画の中に江里川、志方川、川添川の支流整備等、調査を行ったという調査結果でございますけど、当該の河川支流につきましては、これまで地域からの要望等によりまして調査を行いまして、必要とする判断されたものについては、現在、整備を行っている状況でございまして、今年度においても予算の範囲内で整備を行っておりまして、現在の整備を行っている箇所についても、次年度以降、引き続き整備を必要な状況となっておるわけでございます。

後期の基本計画にも、消火栓の計画改修を行うということで、その契約についての御質問がありました。これまでどおり普通河川やその支流についても、地域からの整備要望があっておりまして、今後このような状況を踏まえまして、整備要望箇所が出てくるのではないかと考えておりまして、今後も現在整備中の箇所やそれから地域から要望等も含めまして、調査検討しながらしっかり取り組んでいかなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、無形文化財の推進についてということで御質問があっております。神田雅楽の件でございますけど、これはねんりんピック、それからいろんな場所で演奏活動をしておられることに対しまして、心から御礼を申し上げたいと思っています。

これは昭和57年の10月に町の無形文化財として指定されておりまして、この郷土史によりますと、明治35年に佐賀県西松浦の曲川村の法泉寺が神田に来て伝授したというお話を聞いております。町としましても、やはり、将来のこの伝統のある雅楽の保存のために、後継者の育成というのは、大変重要ではないかと考えておりまして、子どもたちが佐々町の歴史や文化を深く理解することは、やはり、郷土を愛する心とそれから誇りを育てるために大変重要なことでありまして、豊かな情操を育てることではないかと考えてるわけでございます。

そこで、教育委員会では平成29年度が見直しの時期となっております、第２次の佐々町の教育振興基本計画の策定中とのことで、ふるさと教育の推進というのを上げているわけでございまして、佐々町を学習材としまして事業の実施や、身近な地域の調査活動に充実を図っていこうということにしておりまして、現在の小学３、４年生の社会科の副読本としまして、佐々町博士の編集に取りかかっているわけでございまして、その中で無形文化財としての神田雅楽、それからおくんちをその由来とか伝承について詳しく記載することになっているようでございます。

また、郷土資料館の収蔵品についても、今年度検討委員会を設置しながら適切な保存と子どもたちの学習資料として、活用、検討を行っているということで思っておりまして、子どもたちの郷土の誇りを持つということが、佐々町に住みたいという意識にもつながるわけでござい

ますので、やはり長期的なまちづくり、地域づくりに大きな効果を発揮するものではないかと思っておりまして、町としましても、そういう指定文化財につきましても、教育に活用ができれば進めていかなければならないと思っておりますので、このことの教育長のほうから詳しい答弁があれば、あとで答弁させますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。あと、教育長のほうから答弁させますかね。

議　　長（西　日出海　君）

５番。

５　　番（橋本　義雄　君）

今、答弁がありました。やはり元気な明るい職場、これはもう町の推進においては、一番重要ではないかと考えます。まず町長が元気でハッパをかけないといけませんです。そして課長会が、月何回かあると思いますが、やっぱり自分の意見を堂々と、そして町長もこう思っとるんだというようなことを意見交換することによって、やはり信頼関係が生まれてくるんじゃないかと。それはもう長年やってこられたから、それがどうこうじゃなくて、私はそういうふうに思います。そうすると、課長さんの顔は明るくなってくるんじゃないかなと、そういうふうに、もう睨み面した顔でずっともう答弁を聞いたり、云々じゃなくて、もう背中ぽんとして、俺は自信持っとるぞっていうようなことができるように、日ごろ課長会でも、町長とディスカッションしてやると。それを見た職員は、それも元気が出てくると私はそう思いますが、どうですか。

それから、２番目の河川敷のところに桜を植えるということはできないということでございますけども、伊豆も伊豆半島の河津町というところは、河川敷に内側に５キロ河津桜を植えてるんですよ。同じ日本で何で長崎県だけだめですか。そこをもう少し掘り下げて、努力して頑張ってみれば、桜というのは直根がありません。50センチもあれば育ちます。ということでのり面を保護する役目もするわけです。そして、大きな木がだめと、桜はそうどんどん伸びる桜もありますけれども、横に生える桜の品種もあります。そういうことで、私は、北部にということで考えているのは、さざん花団地の下の河川敷をずっと上のほうに登って行きますと、昔、堰があったわけですけども、その流れを見てみると、国道側のほうに流れが行っておりますから、内側のほうは災害的には来ないと、そういうふうに私は判断しております。そういうことで、できたら、県にでも交渉しながら、ぜひ、そこのところを頑張ってしてもらえば、自分たちで、または地域で植えることもできるわけですから、県との交渉をもう一度やってもらいたい。そういうふうに思います。

それから、河川の改修については、やらなきゃいけないところからやると、それは当たり前です。そういうことじゃなくて、計画を持ってやれというのは、やはり、こんな小さな川から大きな災害が出るわけです。そして、まして佐々にはその川の脇にそういった団地がいっぱいあります。そこを調べてもらえばわかるとですけど、図池団地、里山、それから松瀬、牧崎、新町、神田の住宅です。ほとんど、あの河川敷の通りに大きな住宅ができてます。そういうことから、やはり計画的に早くする。それが防災対策じゃないかなと。防災対策ちゅうのは被害があってからするんじゃなくて、やはり日ごろからそういったものを計画しながら、ちゃんとここに書いてありますから。後期にも書いてある。そういうことをしてもらえればなと、そういうふうに思います。

それから、雅楽についてですけども、少し私も神田におります関係で自分もやってまして、紹介をさせていただきますと、やはり今、14名、そして新人が４名、そういった形でまだまだ後継者は足らないんですけども頑張っておられます。そういった中に、演奏会とか、そっちに行くときには、やはり14名プラス婦人の方が４名、これはどうしても着物を着なきゃいけない

もんで、その着物を着せるために一緒に活動をなされております。

そういうことで、いろんな形の中で、町の助成として、今、４万8,000円を補助金としてもらっております。ことしは特別に後継者づくりにお金が要るということで、別に２万円の補助を受けましたけれども、そういった大所帯で動きますので、研修に行くたび、やはり出費も要ります。そして、楽器もかなりの金額になります。篠というのは、縦笛ですけど、それが五、六万円します。横笛がそれもそのくらい六、七万円します。

そういうことでですね、そういう予算は、すぐ使ってしまうわけですよね。それで、今から予算を増やしてとか何とか言いませんけども、都度、都度、研修に行ったりするときには、それだけの助成をお願いをしたいということです。

それから、私たちが今、思っているのは、この前研修に行きました。研修に行ったところが、先ほど曲川の話を町長がされましたけど、そこに研修に行って笙を２つ吹けるように大体なって、ねんりんピックに出場したわけですけれども、その何かの縁でまた三代、四代超えてそこに研修にお世話になっております。そういうことで、そこに子ども雅楽ちゅうのがあるんです。そして20名ばかりです。それで笛はどうして仕入れたかと言うと、やっぱり安いやつで１本8,000円ぐらいで、子ども的なことで仕入れて、そして太鼓とか琴、それから、鉦鼓、羯鼓、合わせて大体200万円かかりましたというようなことを和尚さんが言っておられました。

そして、そこの住職が先生上がりで、音楽的に長けられて、子どもを教えるのが非常に上手で、そしてその教えを、子どもたちがもう移り変わり来て吹いたり叩いたり。ですから、非常に子どもの演奏も聞いていいなと。そうなったら、佐々の小学校の中でどうか吹いたり、その演奏を教えたりというものも、私たちは教えることは、なかなかやおいかんと思っとるとですけど、そういった先生が来てもらえると、いつでも来ますよということでありますので、そこのところで教育長に尋ねたいんですけども、やっぱり教育的にどうしていったらいいのか、今すぐどうのこうのじゃありませんけども、そこのところを考えてもらいたいなということで２問目の質問を終わります。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

部下との信頼関係といいますか、職員との信頼関係をということで、私のほうがバチバチ言って、向こうのほうも返事をする、いろいろなことでということでお話がありました。これは直接私がいろいろなかなか言っても、やはりなかなか難しいところもありますので、それは副町長をはじめ、幹部の職員の方がたくさんいらっしゃいますので、そこの中で話をしていただいて、私の意見が通るような話ということで、ただそういうお話がありましたように、推進係長会議とか何かありますので、そういう中でやはり活発な意見といいますか、そういうコミュニケーションの場というのは、我々も一生懸命つくりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、河川の防災対策のお話がございました。やはり、今、中小河川がたくさんあるわけでございますけど、その支流ということで、いろいろな、今、修理とか工事もやっているわけでございます。やはり全体的な検討をして調査しなければなりませんけど、やはり、地域からの情報を把握しながら、我々としても限られた予算というのが中にありますので、その中で、やはり年次的に災害とか何か起こりますので、そういうことで可能な限り、可能な範囲内で取り組ませていただきたいと思っています。

それから、羽須和川の件は、今、診療所の下で分離を行いまして、大分二手に分かれて、ある程度の雨でも十分対応できるような関係になっておりますけど、やはり、全体的な河川とい

うのは見直ししながら、調査しながら把握して、やはり順次やるべきところはやっていかなきゃならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから神田雅楽につきましては、教育長のほうからの教育的な見地から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

教育長。

教 育 長（黒川　雅孝　君）

町長答弁のとおり、無形文化財の継承はとても大切なことだというふうに考えておるところです。子どもたちに神田雅楽を伝承させるため学校をということございますが、考える方法として、一つは小学校のクラブ活動の時間の活用というのが考えられようかと思っておりますが、現在、年間で10回程度、しかも１回が45分ということで、雅楽の練習を行うには時間、回数とも非常に難しいのではないかなと思っておるところでございますし、今年度改定される次期学習指導要領は教科実数が増えるということで、このクラブ活動の時間が確保できるかどうかということも、厳しい状況だと思われます。

むしろ、神田雅楽の方を中心にした社会教育の一環としての取り組みならば、できる限りの協力、御支援ができるだろうというふうに考えているところです。法泉寺子ども雅楽もすばらしい活動をなさっておるようですが、どちらかと言えば社会教育的な形をとっておられるのかというふうに理解しているところです。

いずれにしろ、一子相伝の問題や予算、指導者、楽器等の問題もありますから、具体については、神田雅楽の方の要望があれば、相談しながら検討を進めていきたいと思っているところです。

以上です。

議　　長（西　日出海　君）

５番。

５　　番（橋本　義雄　君）

第１番目については、やはり、佐々町のまちづくりの先頭に立ってやっていく、職員さんがやっぱり元気でないと進まないというふうに思いますので、皆さんも元気出して、それから、まちづくりの中にやはり一生懸命になって、俺たちがやったんだという自信があるようなまちづくりに取り組んでもらいたいと思います。

それから桜については、まだ検討しなければいけない部分がたくさんありますので、それぞれの方向からできるような道をみつけてやっていけばと思います。

それと、河川敷については、やはり、今からそう雨は降らないと思いますし、やはり災害が起こるのは大雨時期、６月、７月、８月というようなそういう時期でありますので、検討されて、そして全部しろとは言いませんので、それぞれの箇所を点検、そしてやらなきゃいけないとこからやっていけばいいと思います。しかし、そこにずっと住宅があるということを頭に置いて、点検をしてもらいたいと思います。

それから雅楽についてでありますが、雅楽はそんなに急いでどうのこうのではありません。ただ、こういった小学生もできるんですよと、そして、予算的にいろいろありますけども、予算のほうは国の予算を使って全部買いましたというようなことおっしゃっていますので、そこんところ。子どもはどうしても覚えが早いもんで、私たちが何時間するのを少しの間で覚えるようなことでございますので、何かあってできるような機会があれば、そういうふうな方向で

考えてもらえばと思います。

そういうことで３問目ですけども、今までの中で町長が総合的に答弁をしてもらって終わりたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

３番目で総合的にということでございますけど、やはり職員とのコミュニケーションにつきましては、やはり町の活性化ということ、いろいろなもんで、今、たくさんの事業とか戦略のためにあるわけでございますので、やはり職員の方には私をはじめとしてですね、叱咤激励してやはり町政の活性化のために、今後も頑張っていかなければならないと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど言い忘れておりました北部のほうについても、やはり県のほうとの河川課との協議がありますので、管理上その大丈夫なのかというのは協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから河川のほうは先ほど申しましたように、町としまして、やはり災害等の危ないところもあるかもわかりませんし、やはりそこには石が流れてきたりなんかして、それから植栽ですかね、木が生えて流れが悪くなったところもありますので、そういうところを見ながら町としましても、予算の範囲内でやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから神田雅楽については、先ほど教育長さんが答弁されたとおりで、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

以上で、５番、橋本義雄君の一般質問を終わります。

次は、４番ですが、時間的に１時間かかろうかと思いますので、５分間休憩いたします。

再開を１時40分からいたします。

（13時35分　　休憩）
（13時40分　　再開）

―　日程第６　一般質問（永安文男議員）　―

議　　長（西　日出海　君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、４番、永安文男君の発言の許可をします。４番。

４　　番（永安　文男　君）

４番、永安文男です。議長の許可を得ましたので、通告書に基づいて、道路の整備と、本町のメンタルヘルスの取り組みについて質問をいたします。

通告書の初めに道路整備についてと書いておりますけれども、永安はいつも道路のことばかり言ってというふうに思わんでいただきたいと思います。ほかにもいろんな政策提案をしてきたものと思っておりますけれども、今回は国道204号のアクセス関係の生活道路に関係してお尋ねをいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

「道路は政治なり」とよく言われます。駆け引きの政治ということではなく、この場合、住民の要望に積極的に取り組む町政ということで、以前からの総合計画からずっと書いてありますことを思い出していただきながら、お願いしたいというふうに思います。

以前、平成13年に策定された総合計画と、それから今回の平成23年度、10年置きですけれども、23年度の総合計画、第６期の総合計画の前期計画、それから今回策定された後期計画ということで、どれも、国道204号のアクセス道の計画的整備と、身近な生活道路の計画的改善を求めますというようなくだりで書いてございます。そうした中でいろんな町道整備、いろいろあるとは思いますけども、全体的に見て、この改良率が48.5%、それから舗装率は92.5%ということになっておりますので、かなり高レベルであるかとは思いますが、これをどう見るか、改良率が48.5%をどう見るかということについては、いろいろ考え方があろうかと思いますけれども、本題に入ります前に、町長に道路整備に対する考え、道路行政の思いというのをお聞かせいただいて、本論に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

先ほど永安議員さんがおっしゃられたように、やはり道路というのは大変大切なものと、私も認識はしておるわけでございます。道路があれば商店街の発展とか、それから住宅地ができる、それからいろんな人が住める。道路がなければ何もできないわけですね。だから、道路というのは、我々も大切だということで認識はしておりますし、やはり地域の活性化と経済の活性化というのは、道路なくしてやっていけないわけでございます。

これも西九州自動車道の佐々インターが平成23年に開通したわけでございますけど、これによりまして、そこのインター付近ですね、インター付近については道路ができたというおかげで、あのような活性化、一つのまちができるということで、やはり道路というのは大変な経済効果というのがあらわれるんではないかと思っていますし、環境に配慮したといいますか、そういうことを考えながら、道路としても今からはつくらなきゃならないと思ってますけど、やはり道路というのは地域の活性化には十分寄与するのではないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

４番。

４　　番（永安　文男　君）

町長の道路整備に対する思いというのを伺って、確かに道路は町の活性化のため、地域の活性化のために重要だという思いというのはよくわかりましたので、本題に入りたいと思います。

まず、通告書に書いておりました、１番目の過去に計画されていた町道の改良工事が途中でとまって、先に進んでいないと思われるところがあるようですが、この理由、それからあと、これまでの取り組み、それから今後の具体的な対策というようなことで、それぞれ一つずつお尋ねしていきたいというふうに思います。

まず、204号線から東町地区に入る信号機のところから一番奥の公園まで１本町道がございますけれども、これ町道東町線というふうに言うわけですけれども、この拡幅改良についてですけれども、ここは途中が蛇が田んぼをのんだように、途中がちょっと狭小で狭くなっているところがあるわけですけれども、あそこに清掃車とか、それからあと生活関連の配達車両とか、いろんな車両がとまったときに、そこで車が通れないというような状況が発生して、なかなか

地域の人あたりも大変通行に支障で困っているというような状況にあるというようなことでございます。

そういった関係のほうで、まず信号機のほうは、交通安全の関係から入り口は改良整備されておりますけれども、それから入ったところ、１本路地を過ぎて入って、それから一番公園のところまで行く間、これがまだ積み残しになっているようなんですけれども。この計画は平成十五、六年に計画されて、いろんな検討がされたというふうに記憶しておりますけれども、あれから12年、ちょっと手つかずの状態で、いろんな変遷といいますか、いろんなことがあったんだろうと思いますけれども、この状態はなぜなのか、これをわかる範囲っていいますか、どうしてこういうふうな状況になっておったのかということを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

１点目の御指摘がありました国道204号から東町地区へ入る町道東町線の拡幅改良ということで、これは一部、先ほど議員が申されましたように、国道から入る何メーター、何十メーターですかね、そこは既に拡幅といいますか、家屋移転も話しまして、終わっているわけでございますけど、その奥のほうがまだ未改良ということでお話がありました。

この改良区間の進んでない理由ということでお話ございましたけど、これについてはやはり一部において家屋移転というのが相談が厳しいという状況がありまして、現在まで進んでいないということで、これは住宅地が密集しておりまして、やはり道路も狭いということで、先ほど申されましたように、車両が離合できない状況にあるということで、緊急車両等の活動に支障を来しますので、道路の拡幅改良が課題となっておりまして、御質問の箇所については、先ほどの事情で整備に至っておりませんけど、ほかの解決策として、一つは、旧公営住宅跡地の分譲地の宅地造成工事の中で団地内の町道を改良して、あわせてその隣接する町道の口石東町線の一部については改良を行っているわけでございます。

さらに、昨年度は、芳ノ浦バス停付近の国道との交差点におきましても、交差点の改良を行うということで改良工事を実施して、現状ではかなり車両の通行というのは改善されていると思っておりますけど、今後、関係地権者の理解を得られる状況であるかどうか、それから緊急的な優先度など、予算の確保が可能かどうかというのを検討しながら考えて、こういう状況に至ったというのを、状況を把握しながら進めていかなければならないと思っていますので、検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

４番。

４　　番（永安　文男　君）

今、かなり昔といいますか、以前のことですので、その以前のことをいろいろ取り上げて言うつもりはございませんけれども、こういう現実的に生活道路として支障がある部分について、やはりそれぞれ年度年度で予算関係で協議の俎上にのせながらやっていくということをお伺いしておりますので、そうしたときに、今、町長からお話がありましたように、一つの解決策として１本下の東町住宅跡地、公営住宅跡地の整備をするときに１本道路を入れたというようなお話ですけれども、そこと、利用する方、いろんなそういうふうな状況違いとか、そういうふうに途中、そこの、ワンクッション、狭いところのあることに対する思いというのもあろうか

と思いますので。

それで、途中、公営住宅の造成工事をしたときには、そういう、先ほど話がありましたように、縦道１本をやっぱり広げてつくっていただいておるというような事情はよくわかるわけですけれども、あと、下の住宅をつくるときに、上の道路も一緒に整備したほうがよくないかというような話も上がっとったようなんですけれども、それで現実にそういう話の中で、今、解決策としてこういうふうに、町長が言われたように、一つそういうふうな解決策をやっておるんだというような話だけじゃなくて、それが、今、私がお尋ねした、とまった理由には、町長が今、言われたのはわかる部分もあるんですけれども、一応できなかった理由にはならないんじゃないかというふうに思いますので。

その辺のことで、用地交渉あたりは、当時、地元の方あたりは五、六人、町内会の役員さん方が町に陳情、相談に行かれているということがあるわけですよね。そのときはやっぱり地元の方も切実な思いがあったというふうに思いますので、その辺の経過を考えながらいくと、やはり地域住民の方が要望されている思いというのは大きいんじゃないかなと思いますので。

そういうところで、具体的に、その交渉段階のときに、いろいろ該当者がいらっしゃると思うんですよね、用地交渉、今ちょっと聞くには、かなり厳しいような話があったように伺うんですけれども、本当にその方たちに直接用地交渉、具体的な交渉に入ったのかどうかということですね。そして、あと、そういうふうな記録とか対応があったのか。それから、そういうふうな地元の皆様方の要望的な陳情、要求にどのような対応をされたかというのを、記憶されておれば教えていただきたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

建設課長。

建設課長（松本　孝雄　君）

この東町線の改良につきましては、私が記憶しておる範囲内でございますけど、当然、住宅跡地の分譲宅地開発を想定するときに、東町線も含めた改良というのが当初プランとして上がっていたのは事実でございますし、そこの沿線に係る関係者の皆様方の中に、移転とか、そういったものが当然必要となってくる方がいらっしゃいました。御質問でもおっしゃったように、町内会の関係者の皆様方も、そういった要望等は当時はあっておったかと思います。同時に、その関係者の方々にも、地元の方々も一緒になってお話をしていただいた経緯もあったかに記憶しております。

ただ、いろんな交渉の中で、実際、相手さんの御事情で、なかなか具体的にそういった対応に至らなかったということも聞いております。

そういったことで、結果的に、その後、東町の分譲宅地造成が具体化することがなく、時間だけが流れておったということで、再度、そのままの状況であれば、地域町内会としてもやはり若い人たちに住んでいただきたい、町内会も活性化したいという思いもあられまして、その分譲宅地の造成については陳情等もなされたものと思っております。

その結果を踏まえて、実際、東町線の改良がなかなか厳しいという状況の中で、現在の団地内道路の整備、それから口石東町線の接続する部分の改良、それで結果的には国道までの交差点改良までする中で、地域のこういう道路が狭い、狭隘で離合がなかなかしづらいという問題を少しでも解決してもらえばという御要望に形としてなったのかなと思っております。

ただ、記録がどこまで残っておるかどうかということについては、なかなか把握できておりませんけども、流れとしてはそういう状況だったというふうに認識しています。

議　　長（西　日出海　君）

４番。

４　番（永安　文男　君）

事情的に12年前からの流れというのは、状況がですね、でも、はっきり、今、建設課長が言われますように、相手との交渉が正式にあったのかどうか、これは用地交渉とか、それから移転交渉とか、当時、私も現職のときに、いろんなところでそういう経験はしてきておりますので、それがどのような経過だったのかというのが、こんなに後々まで続くようであれば、何か原因を解決する方法がなかったのかなという思いがありましたので、その辺、今後、解決方法を見出すことがですね、何かのきっかけになりゃせんかなと思って、ちょっと質問しておりますけれども、これが地元の皆さん方とまた今の時点で対応することによって、解決、協力を求めることができるのではないかというふうに思いますので、そこら辺の取り組み方といいますか、今後の対応ということをどのようにお考えか、町長にお尋ねをいたします。

議　長（西　日出海　君）

町長。

町　長（古庄　剛　君）

大変この件については難しい問題ですけど、やはり地元の町内会の関係者の皆さん方とお話をしながら、どういう状況であるのかというのは、状況の把握は努めていきたいと考えておりますけど、これがどうなるのかというのはまだ我々もわからないわけですから、状況把握にまずは努めていかなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　長（西　日出海　君）

４番。

４　番（永安　文男　君）

状況把握をしっかりしていただいてですね。ただ、いろいろ地元の方あたりに話を聞きますと、具体的な話があってないように伺ったんですよ。それで、実際にその住宅移転の問題でも、どういうふうにするかとか、あと用地交渉で当然移転とか、拡幅する部分の土地の問題とか、いろいろあると思うんですけど、直接その方あたりには当たられてないように伺ったもんですから、これもはっきりしたことを確認しなきゃいかんと思いますけれどもですね、本人さんたちが言われることだから、そういうふうな、先ほどお尋ねしたのは、記録があるのか、なしやということをお尋ねしましたので、その辺、今、町長が言われましたように、経過を踏まえながら今後対応していくということでいただきましたんですね。

それで一つ、つけ加えさせていただきたいんですけれども、町長、以前、全員協議会で私たち資料をいただいたんですよ。そのときの資料が、今後、投資的事業をしていかなきゃならない、考えられる事業というのがあったんですよね、提示されて。その中に町道東町線の改良というのが入っているんですよ、二十五、六年の今後想定される事業という部分にですね。今後想定される普通建設事業というところの項目の中に入っているんですが、それで口石東町線じゃなくて、下の道路は口石東町線っていうんですけど、上は東町線だと思います。それで、しっかり東町線というのが書いてあったもんですからね、この辺がどういう経過になっておるのかなということを思ったもんですから、今回質問をさせていただいたというところです。

それでは、次に２番目の②の国道204号から口石地区、木場線へ通じる町道龍開線っていうとで間違いないかと思うんですけれども、これの拡幅改良ですね。国道の妙見橋から口石地区のほうに下りていって、それから木場線に通じる道について、以前もいろいろとお尋ねすると

きには言ってたんですけれども、状況的にどうしても離合場所が途中途中にとってあって、それはもう重要なことで、それは経過の変遷の中でつくられていってると思うんですけども、この道路の考え方、こういう途中途中にずっと離合場所を入れていくという考え方と、当然、木場線のほうから、それから国道204号までの間の改良を、当然全線は費用もかかることですし、費用対効果、先ほど町長も言われたように、いろいろほかのところの兼ね合いとか緊急度合い、そういうものを見ながら、ずっと順位づけをしていかなきゃいけないというのはよくわかりますのでね。その辺の改良に対する考え方、その路線に対する考え方、町長にお尋ねして、教えてください。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

当該路線といいますか、先ほど町道龍開線の拡幅改良ということでお話がありました。これは今、龍開線については、国道から約400メーターぐらい入ったところの圃場に接しているということですね、田んぼに全部接しているわけでございまして、ある程度の見通しができるって、今、現在はですね。そういう中で、車両の離合ができなかったということで、100メートルの区間を置いて道路敷のり面を拡幅改良して、離合場所を今、確保しているということでございます。

これについては、済んでいないというのはなぜかって言われますと、なかなか難しいんですけど、町道龍開線の改良ということは検討はされていたようでございますけど、町道の木場線と接するという、住宅地が建ち並んでいて、その出口のほうですね、龍開線から入って、上に上がって、右、出口の入っていく部分に住宅があるわけですね。その部分の改良について関係地権者の御理解が得られなかったということを、私はお聞きしているわけでございます。

今後、具体的な対策といいますか、そういうことでございますけど、この国道から町道木場線に接続する今、この龍開線は道路でございますけど、やはり町道木場線が改良されまして、木場線と国道のアクセスについては、現在、口石バス停の付近にバイパスを今、整備しているわけですね。その中で車両の流れというのは、調整はできてるんではないかと考えていますし、この龍開線の改良については、やはり地域の意向とか、関係者、地権者の理解を得られるかなど、事業実施の環境が整うかどうかですね。それと、全体的に緊急度合いといいますか、優先的な予算の確保が可能かどうかというのは、十分検討していかなければならないんではないかと思っております。先ほど申されましたように、龍開線の交差点の妙見橋ですか、すみません、妙見橋付近の交差点の整備ということで、これについても、今、具体的な取り組みは行っていないわけでございまして、国道からある程度の木場線にバイパスというのを整備いたしまして、龍開線を通るといいますか、今、自動車というのはなかなか少なくて、信号機の中で緩和されているということもありますし、末永団地に接続する交差点ということにもなっていますので、そこの妙見橋の付近の入り口というのは、通常の十字路といいますか、そういう交差点の形状となっていないために、交差点を改良するということになれば、やはり龍開線の改良というのが、底上げといいますか、そういうことをやらなきゃならないということで、やはり用地取得も伴うということで、事業費というのが大きくなるということが予想されますので、現在、実現に至ってないということで、今後、整備の必要性の判断については、やはり今後の通行車両の推移とか、関係者の、関係地域といいますか、今まであそこはずっと農地ばかりでございまして、今、病院が、龍開線を上っていけばあるだけでございまして、全体的にそういう状況を把握しながら考えていかなければならないんではないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

４番。

４　　番（永安　文男　君）

今それぞれ妙見橋のところの国道と龍開線と、それから末永団地、あそこのアクセスの交差点の改良部分あたりが、町長もお話しされたように、大変、龍開線の落差が当然あるということでかなり難しい。もう当初から、計画が上がってたときから、その問題はあったんですね。農地があるほうに下りるほうあたりの問題なんかもいろいろあると思うんですね。ただ、あそこが実際に口石方面から上がっていって、のり上がったときに、右左を確認しなきゃいかんという状況の中では、かなり坂の問題があるもんですからね。それと、あとクランク状態になって末永団地のほうに入っていくとか、そういういろんな問題があるもんですからね。

それで、確かに警察のほうからの許可は、そういうふうな変則な交差点については、相当な整備要件を求められると思うんですけど。ただ、そこの中央通りのあそこの交差点改良も、かなり変則的な状況だったんですけども、警察が初め思うようには許可しなかったんですけど、あれが今、現実にそういうふうな状態になって、今、機能しているというようなことですね。

やはり当たってみて、重要な問題を一つ一つ当たることによって解決していくということもあろうかと思いますので、そういう部分で今後、地元、やっぱり地域の発展のためには、そういうふうないろんな道路の改良整備が必要だというお話でございましたので、そこら辺を見合わせながら検討していただきたいというふうに思います。

それから、あと３番目、③に書いております新町の信号、交差点ですね、それからもう１本先のパチンコ屋さんから入る新町の道路、新町の信号機のところの交差点は、あそこでいろいろ牧崎線を改良したり、住宅を建設されるときにいろんな問題が出てきたことは承知しておるんですけれども。ただ、どうしても信号の影響で、混雑するというような実態があるわけですね。

一時、電柱を少し水路のほうに移設しながら対応をしたという経過があるんですけれども、あれで、そこから先に行くと、牧崎線を先に行くと、住宅団地に立派な両方歩道がついている牧崎線があるわけですね。それから先に行けば、今度は途中でとまっている状況で、それから先に高速の側道とつないであるというような状況で、何かしら一貫した計画があるのかなというふうにちょっと思ったもんですからね。そういうふうな状況で、入り口の、国道とのアクセスで入り口をどのように考えられているのかですね。今後もう少し広げるとか、交差点を何とかできるか、用地交渉、用地の問題があるかもしれませんけれども。

もう一つ、パチンコ屋のほうの部分は、当時、話が出ていたのは、のり面を直に上げれば拡幅が可能というような話もあって、そういうふうなこともできないだろうかというようなことで、用地はお願いせんでも、Ｌ型ブロックを上げることで拡幅は可能というような話もあったんですけど、ここも入り口のところに１軒、家がある部分のいろんな問題もあろうかと思いますけれども、そういういろんな難しい問題もあろうかと思うんですけれども、その辺の俎上にのせる考え方、町長がやるかやらないかとか、どのように考えているのかというような考え方をお尋ねしたいというふうに思いますけれども。それはすぐすぐできるとか、できないとかいう問題ではなくて、全体的な道路網の考え方を持って、地域発展をつなげていかなきゃいけないというふうに思いますので、その辺、町長の考え方をお尋ねして、次に移りたいと思います。お願いします。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　長（古庄　剛　君）

一つは、新町住宅ですか、国道204号から新町住宅に入るということで信号機があるわけでございますけど、これまでは、先ほど申されましたように、交差点付近、道路幅員を確保するために、電柱移転というのを一部行って、一部の側溝の改良を行ったわけでございます。これが私どもも本当はもう少し広くやりたいと考えていたわけでございますけど、やはり改良予定といいますか、改良する場合、一般住宅もありますし、店舗もあるわけですね。それが建ち並んでおりまして、施工に多額の費用がかかるということで、右折帯などの設置なども、やはり道路構造上大きくなるのではないかということで、かなり実現には、この件については至ってないということでございます。

先ほど申されましたように、この路線につきましては、西九州インターへのアクセスの道路の一部として今なっておりまして、交通量も多いということで改良が望まれるわけでございますけど、やはり関係地権者の理解を得ることが一番重要でありまして、その後、理解を得られれば、予算額、財源の確保とかという、整うことが非常に重要でありますので、それがなされれば町としては早くそれをしなきゃならない。

ただ、今、住宅が両方に建っているわけですね。新町住宅の団地の中を通っていくわけです。交通量がそんなにふえて、今度は団地内の人たちの危険性というのも考えられるわけですね。そこを十分考えながらやっていかなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、パチンコ店の前から新町住宅団地に入る道路の拡幅ということで、これも先ほど永安議員さんが申されましたように、直に上げれば、かなり広がるわけです。それはあるわけでございますけど、やはりこの入り口ですね、入り口の改良、国道から入る、出口・入り口の改良がかなり必要になってくるわけです。その場合は、やはり家屋移転とか伴うわけですね。

そういうことで、町としましては具体的な計画というのがなかなか立てづらいということで、そういう地権者といいますか、民間の方が２軒ありますので、両方の方の理解を得らなければならないし、全体の中でこれらについてもやはり優先度を考えながらやっていかなきゃならないと思ってますので、なかなか厳しい面もあるわけでございますけど、町として、そういうことができるように努力しなきゃならないと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議　長（西　日出海　君）

４番。

４　番（永安　文男　君）

かなり厳しいというお答えは想定の範囲内なんですけれども、ただ、まちづくりをする上において、いろんな厳しいことにもやっぱり直面して、それで俎上にのせて対応していかなければならないという部分、そうしないと地域の発展は望めないという部分もあろうかと思いますので、全体の中で協議しながら、それぞれ優先度を考えて詰めていくということは、いろいろ検討の課題としてお願いをしておきたいと思います。

それじゃ、続いて（２）の町道牧崎市場線道路新設改良ということで、これについては社会資本整備事業の計画というのが、大きい計画があったわけですけれども、これは交流センターとか、でんでんパークの関係のほうでかなり協議時間をとりまして、そちらのほうにシフトされたような形で、なかなかこの道路関係は、基幹種目といいますか、基幹の部分で町道の新設改良工事ということで、基幹事業ということで位置づけて、この位置づけの中には、先ほど町長も言われたように、西九州自動車道佐々インターチェンジの交通渋滞緩和のために、そういうふうな重要な位置づけにあるというような書き下しがあるんですよね。

だから、そういうふうな部分での重要性ということを考えたときには、やはり診療所の部分、十八銀行から来た部分の道路と、それからあと、今、先ほど申しました牧崎線の途中までの部分、それから側道のカルバートボックスが狭いんですけれども、あそこを通るんじゃなくて、赤崎線、口石と小浦を結ぶ赤崎線というのが、赤崎橋のところの赤崎線、あると思うんですが、この部分まで直につないでいくことで、この高速道路の渋滞緩和、町道の中央海岸線の混みぐあいというのは相当なもんですので。

ただ、将来的な問題で、これが、悲観的になってはいかんですけども、まっすぐ通過したときに、それがそこまで果たして必要な道路になるのかというようなことを言われたら、ちょっと身も蓋もないんですけれども。それとは別に、地域発展のためにそういうふうな、まちづくりのためにはそういうことも考えられないのかなということがありますので、その辺のことについて、町長、今後どういうふうに考えておられるのか、お聞かせいただければと思います。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

これにつきましては、現在、町道馬場添線といいますか、インター側のアクセスのための町道の新牧崎線ということで、具体的な事業というのはまだ実施していないわけでございます。この進んでない理由としましては、やはり西九州自動車の佐世保佐々インターが事業に伴って佐々インターの検討がなされておりました。インターから県道志方江迎線へのアクセスのために、県道佐々鹿町江迎線が延伸されることになったということで、インターと直接接続する町道の中央海岸線については、既に町道牧崎線と接続しているため、インターの出口がちょうど５差路になるということで、話がですね、公安委員会との協議によりまして、既存の町道牧崎線は直接は接続しないようになったわけですね。

そういうことで、現在は国交省との協議によりまして、観光情報センターの横に迂回路といいますか、横にカルバートボックスをつくって迂回路を今、現在つくっているということでございます。現在の町道牧崎線の拡幅改良については検討しているわけですが、利便性とか費用対効果はなかなか現状では、新牧崎線を新設、接続するということで、現在、新しい道を今、使っているわけでございます。

先ほど永安議員が申されましたように、赤崎線までの横のルートですね、今度、今の中央海岸線の沿っている、パチンコ店の裏からずっと診療所裏を通って、まっすぐ来て、その横をずっと通って赤崎線に抜けるということで、前、そういう計画といいますか、そういう計画があったわけでございますけど、これについては現状では、農振除外といいますか、今、セブンイレブンの裏のほうですか、のほうで農振除外をしているわけでございますけど、今後、商業施設の大型開発というのが検討されるということで、町としては現状では、今、現在、こういう道路、新しい新牧崎線をつくるという、接続する道路というのは今のところ事業実施には至ってないということでございまして、今後そういう施設がどうなるのかというのも見きわめなきゃならないし、費用の負担というのもいろいろあるわけでございます。

町としまして、全部町がして真っ先に道路をつくってやるのかというのも、なかなか厳しい面もあるわけですね。全体的に、そういう方面で、いろいろな方法があるわけでございます。そういうことで、現在では道路をするということで、まだ具体的な実施に至ってないということでございますので、今後、この全体的な農振が除外になった部分がどうなるのかというのを、やはりある程度見きわめてやらなければならないんではないかと、するならですね。そういうことで、道路混雑のいろいろな交通量の計測とかしながら考えていかなければならないんではないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）
　４番。

４　　番（永安　文男　君）
　今、説明がありました農振の関係とか、それからあと商業関係ということで、当然お考えだと思うんですが、佐々町のまちづくり、一貫した都市計画等のまちづくりというのを全体に考えれば、ある程度の数字、形づくりというのはできると思うんですけれども、その辺、総合的にかなり難しい話のようですので。ただ、やはりそこら辺、当時、５差路の関係あたりも検討した中には大変難しい問題があって、ああいう形になったというのはわかりますけれども。
　ただ、この混雑をしているという状況の中で、こういうふうな社会資本整備事業の計画の中にのせとるということは、ある程度そこまでの熟度があるからこそ、そういうふうな計画をされているというふうに私ども理解するもんですからね、その辺のことを、さっき、まちづくり全体を考えたときに、こうだというのを示していただければというふうに思いますので、今後の検討でお願いをしておきたいと思います。
　それから、すみません、あとの２項目めになるんですけれども、町のメンタルヘルスについてお伺いをいたしたいというふうに思います。本町職員の労働環境の状況ということについてお尋ねをいたします。
　国は、現在、働き方改革として長時間労働の規制というのを挙げられておりますけれども、この長時間労働によって、やはり病気の深刻化が問題になっているというようなことがございますので、先に報道で御承知のとおり、電通での過重労働、それからその前、何年か前に糸島市の過重な公務が原因で公務災害認定の問題とか、そういうふうな問題がいろいろ取り沙汰されておりましたけれども。
　これで、現在、今、本町は課の業務、権限移譲とか住民のサービス、ニーズの多様化とか、いろいろそういう問題でかなり負担が職員にかかってきているんじゃないかというふうに思います。現実にやはり遅くまで仕事をなさっているというのがありますので。ただ、こういう場合、病気になりゃせんかという心配がありますし、そして家族の方の御心配とか、それからいろんな周りに結局仕事関係の負担割合、いろんなことを再分配したりとか、いろんな問題も出てくると思いますけれども、そういうふうな状況の中で支障があったりはしないのか、そういうふうなことの解決策として、どのようにされているかというようなこともありますので、実態の職場環境の調整等について現状はどのようにされているか、そして代休等をとるとか、ああいうような問題もありますけれども、この辺の環境づくり等はどのようにされておるかということをお尋ねしたいと思います。
　先ほど５番議員さんから、役場の雰囲気がいい、町長がコミュニケーションをとりながら、やっぱり職場環境をよくしていくというようなお話もありまして、町長もコミュニケーションをとって、そういうふうな職場づくりをやっていくというふうなお話でしたので、そういうふうな話を含めて、どのように本町の現状がなっているのかお伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）
　町長。

町　　長（古庄　剛　君）
　先ほどお話がありましたように、私も新聞を切り抜いているんですけど、電通の新入社員の方が長時間労働のために過労自殺したということで、大きな社会問題に今、なっているわけでございます。

昨年の12月に労働安全衛生法の改正によりまして、労働者が50人以上という事業所においては、年に１回のストレスチェックを実施することが義務づけられております。これは労働者が自分のストレスの状態を知るということで、ストレスをため過ぎないように対処をしたり、それからストレスが高い状態の場合は、医師の面接を受けて助言をしてもらったり、職場の改善につなげたりするということで、鬱等のメンタルヘルスの不調を未然に防止する仕組みになっておるわけでございます。

本町においては、11月７日から21日までの２週間で209名の方の質問票の提出を受けてまして、これはメンタルヘルスチェックというのが、質問票があるわけでございます。その中で、導入マニュアルですか、そういうことでチェックをやっております。今月中にその結果が出てまいるということでお話を聞いておりまして、個人が特定できないような集団分析を行うという予定でありまして、本人にも結果を通知して、これが希望があれば医師の面接指導も行うという予定であります。

また、実施に先立ちまして、本町の中で衛生委員会を開催しまして、本町での取り組み方法を協議いたしました。今後もこの委員会において協議してまいりたいと考えておりますし、メンタルヘルスケアの充実、進める上で重要な取り組みといたしまして、次のようなことが挙げられるんではないかと思っております。

まず挙げられるのが、先ほど申しましたように、労働時間の短縮であります。電通のような長い長時間労働というのは、過労自殺の本当に痛ましい限りではないかと思っていますし、また性的な言動に起因して、労働条件に関して不利益を受けたり、職場環境を害される職場におけるセクシャルハラスメントや、職場における妊娠や出産等に関するハラスメント、職場内での地位を利用して行われるパワーハラスメントなどのメンタルヘルス不調の原因となっておるのではないかと思っておりますし、これは全庁的に取り組みをやらなきゃならないと考えておりますし、このことについても衛生委員会で協議して、十分そういう本町の労働環境というのが改善されるように今後十分やりながら、そういうことの職員が過重労働をしないように我々も一生懸命になってやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

４番。

４　　番（永安　文男　君）

佐々町のメンタルヘルスの取り組みというのがわかりました。実際に27年の12月１日にそういうふうな労働安全衛生法が施行されて、そういうふうに１年に１回ストレスチェックの実施をしなきゃならんというふうな状況にあることで、町もそういうふうな取り組みをやっておられるというようなことですね。

ただ、現実的な問題として、やはり今のあるべき状況を少しでも改善していくという、今、町長のお話がございましたので、労働環境の改善に取り組むということでございますので、一つ一つ。仕事が当然一緒に一遍に忙しくなるときっていうのはあると思うんですね。そういう場合にいろいろ手分けしたりとか、いろんな、職員１人に過剰な負担がかからないような方法を考えたりするということも、課長さん方に指導する町長のやり方じゃないかと思いますので。

それで、当時、17年ぐらいに心配事を相談するというようなシステムが町にもあったんですけれども、県に上げたりして、いろんな問題解決を図るというのが、そういうのは今、あるのかどうか。そういうのが、今、言う、先ほどのストレスチェックをした集団分析で解決するというふうに考えていいのかどうかですね。そういうことで、そこら辺は後もってで結構ですけれども、17年ぐらいに悩み事相談とか、心配事を上げとった部分がまだ機能しているのかどう

か、お尋ねしたいと思います。とりあえず、まずそれはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

総務課長。

総務課長（川内野　勉　君）

今、現在、心配事相談というものに関しましては行っておりません。というか、いつでも受け付ける準備はあるんですけれども、そういったことで相談を受けたこと、過去において実際に受け付けたかどうかも、ちょっと私のほうでは今、わかりません。

ちなみに、時間外、職員の勤務時間が長いというふうなことでお気遣いだと思いますので、参考までに平成27年度の実績を申し上げたいと思います。残業者数が管理職あたりを抜きますので、全部で対象者が77名です。年間の総残業時間が１万1,253時間、年間１人当たり平均が146時間ということになっております。基本的には労働基準法に定める時間というのが１日８時間ですね、そして週40時間、これが、役場は三六協定は結んでおりませんけれども、一応準拠しておりますので、36条、いわゆる三六協定を締結すると、月45時間、年間360時間までの残業が可能となります。

それと、民間においてはですけれども、特別条項つき協定というものがございまして、繁忙期の業務やトラブル対応ですね、お客様に対するトラブル対応などが考えられる特別条項をしますと、上限規制は事実上ない状態というふうなことになっています。電通の場合は、社内の取り決めで時間を定めておられて、それ以上に職員が残っていたというふうなことだと考えております。

今、ストレスチェックを実施しておりますけれども、ここで相談事の受け付けをするようになります。この場合、相談を受けた側は、相談者のいわゆるプライバシーを尊重することになります。守らなければならないことになりまして、また、その相談を受けて職員を評価しないというふうなこともございまして、今後はこのストレスチェックの中で職員の相談事については対応して、マネジメントしていきたいというふうに考えております。

議　　長（西　日出海　君）

４番。

４　　番（永安　文男　君）

今、総務課長からの答弁で、心強い、今後、職員を、やっぱり佐々町の財産であります職員を守ること、これが大事じゃないかと思いますので、ストレスがない状態というのは当然ないわけですけれども、やはり和らげる職場環境づくりというのは可能と思いますので、今、総務課長がお話しになられたような職場環境をよりよくしていくことで、職員が今度は住民に対してゆとりのある接遇をすることで、よりよい佐々町ができ上っていくのではないかというふうに思いますので、今後とも期待をいたしまして、質問を終わります。

議　　長（西　日出海　君）

以上で、４番、永安文男君の一般質問を終わります。

―　日程第６　一般質問（福田喜義議員）　―

議　　長（西　日出海　君）

続けて、次に、一括質問・一括答弁方式により、１番、福田喜義君の発言を許可します。
１番。

１　番（福田　喜義　君）

議長の許可を得ましたので、２点ほど質問いたします。

まず最初に、障害者の方の災害時の避難援助体制について。

佐々町内に障害者の方は750名ほどおられます。地震や風水害等の大規模災害に備え、障害者の方の援護を支援される取り組みについて、行政の災害時の施策の内容、方向について協議されていますので、ちょっと朗読させていただきます。「避難支援計画による体制の整備充実、災害時に自力で避難できない、または他の支援者の支援が必要である避難者行動支援者名簿を作成し、名簿情報の利用及び提供を行うことにより支援体制を構築し、災害時の避難等における効果的な支援を行います」。担当課は住民福祉課となっています。非常にいいことだと私は思います。

私たちの町内会では２年前から防災ウォーキングを実施しています。参加者は、小学生から高齢者の方々。危険箇所や避難場所、河川敷など、砂防ダムの必要性について、県北振興局の方より説明を受けました。防災ウォーキングをすることによって、町内会の子供さんや高齢者の方々と話し合えることです。とにかく町内会の人と出会うことが大事だと思います。ひとり暮らしの障害者の方など、自然と連携がとれるのではないかと思っています。災害時の町内会の協力が大事だと思います。

２点目に、西九州自動車道松浦佐々道路について。

今年11月20日に西九州自動車道松浦佐々道路着工式がありました。佐々町では、まだ解決しとらんところが大茂地区にあります。幾度となく説明があっていますが、本格的に確実な情報というのはまだ地元に提示されていません、と私は思います。何遍となく町長、議長、議員、担当課で要望に行っていますが、確実にこうなりましたよという説明が、いまだにあってないと私は思います。

地元の方の取り組みとしては、協力は惜しまないけれども、やっぱりボーリングして、確実にこうなりました、だからお願いしますという、本当の協力要請がないと私は思います。ただ、ルートになっていますので、最終的にはルートに従わんばいかんという意見も聞きますが、地元の方によれば、もう少し納得のいくような説明が必要かと私は思います。今後もその説明がないと、地元の方の協力がなかなか難しいんじゃないかと私は思いますけれども。

町内会は18戸の家がありますが、皆さん、なかなか外には出たくないということで話をされていますが、やはりしっかりとした説明は、大体、田植え後、秋ごろと言っていましたが、いまだに本当の説明はあっていません。町長みずから出向いてもらって、県担当が地元に出向いて、どうしてもこうなりますからということで、納得のいくような説明をよろしくお願いします。

２点です。よろしくお願いします。

議　長（西　日出海　君）

町長。

町　長（古庄　剛　君）

障害者の避難体制ということで御質疑が一つあっております。市瀬町内会で防災ウォーキングを実施しておられるということで、これは大変すばらしいことではないかと私は思っています。こういうことをやれば、やはり近所の方と顔見知りにもなるし、いざというときの助けというのが大変いいんじゃないかと思っております。

ことしの11月28日に佐々町の身体障害者の福祉協議会主催によりまして、職員を交えて意見交換会の場を設けていただいたちゅうことで、お礼を申し上げたいと思っております。議員も出席されたということで、学習会の折も、やはり災害時の支援というのが必要な方、協力をどのように行えばよいか、支援する側の不安も担当者が今、伺っているところでございます。

支援する側が不安に感じていることは、議員も御承知のとおり、個人情報の取り扱いの問題が一番あるわけでございます。障害をお持ちの方で災害時の支援を必要とする方から、個人情報を共有するということ、それから提供することの同意をいただくことが、まず我々としてはやらなきゃならないことじゃないかと考えているわけでございます。

現在、名簿整備に向けて、今、システムの構築作業を進めている段階でございますので、今後、障害をお持ちの方で災害時に支援を希望される方については、御家族様を中心に、地域の民生委員さん、それから福祉協力委員の御支援される方と個別に整備を進める必要があるのではないかと考えておるわけでございます。

町の避難救助体制としましては、平常時より避難の支援体制の構築に努めながら、災害時については、必要に応じて避難支援者の関係者に作成名簿の情報提供を行う必要があると考えておりまして、議員の質問がありましたように、大規模な災害においては、常備消防とか、それから警察、自衛隊などと連携した救助も必要になるのではないかと考えているわけでございます。

いつも私もお話しして、皆様にお話をしていますが、自分の命は自分で守るということが基本でありますが、障害をお持ちの皆様につきましては、やはり早目の避難に心がけていただく、あわせて平常時から、それぞれの協力者のネットワークを構築していくというのは、大変重要なもんじゃないかと思っていますし、先ほどの防災ウォーキングについても、そういうことで大変すばらしい取り組みではないかと思っております。

やはり障害者の皆さんと町が一体となって取り組んでいくということが大変重要でございまして、災害時とか、それから警報の発令時においては円滑な避難が行われるように、町としても一生懸命になって頑張っていかなきゃならないと思っていますし、これから災害に備えたネットワークづくりというのが大変重要になってくると思いますので、そういう周知とか啓発を行いながら、皆様の協力をいただきながら体制を整えていかなきゃならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、西九州の佐々松浦道路で、佐々地区の地元の方への説明が必要ではないかということで御質問があっております。議員の御質問のとおり、先月の20日に松浦市において松浦佐々道路の着工式が行われまして、昨年度、松浦においては用地の取得済みが進んでおりまして、今回の着工ということでなっておりまして、当該道路につきましては、26年度に事業化されて３年での着工ということになったわけでございます。

本町の区間におきましては、昨年度から国土交通省の長崎河川国道事務所、それから県知事、県議会への要望活動の中で、盛土工法から高架の工法への変更、それから大茂地区における地すべり地域のボーリング調査とその結果説明を地元住民に行うことなど、お願いはしているわけでございます。

本年の７月８日に地元への調査の概要と結果について説明を行っているわけでございますけど、出水期における水位と、それから傾斜の観測を継続して行うということで、その結果については改めて説明をすることにしておりましたが、国として調査期間というのがまだ今、継続をしておられるわけでございまして、継続調査を今しているということでございます。

そういうことで、現在の状況としましては、町が今、要望している内容について具体的に回答をいただくというのは至っていませんので、今後そういう説明できる状況が来ましたら、私、また出かけていってでも説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）
　１番。

１　　番（福田　喜義　君）
　障害者の方の避難に関しての町長からの回答がありました。個人情報が大事ということを言われましたが、それはごもっともです。各町内会、隣近所の子供さんや高齢者の方をなかなか覚えきらんですね。今、子供さんたちが家に帰っても、土曜・日曜は全然見ません。どこの子供さんかもわからん。大人の方もなかなか出向いて回らないですね。どこに誰がおらすかもわからん。そういうことではね、町内のやっぱり協力体制というのはとれませんので、やっぱりいつかはそういう、今までは運動会かなんかでしていましたが、運動会には走る人は出てきますが、一般の人はなかなか出てこらっさん。いろいろ考えたあげく、そういう防災ウォーキングを計画されましたが、私の町内会も。
　そういうことで、第一に町内会の人を知ることですね。知らんと、救済の措置もできん、協力もできん。知らないと、話しもかけられんということで、やっぱり地元の方の各自が、あの人はどこの人よとか、子供さんはあそこの人よって、ある程度のことを知っとけば協力体制はとれると思います。
　そういうことから、５年９カ月か、大災害が起きましたが、ああいうときでも学校でもいろんな指導がなされていましたが、なかなかそのとおりいってませんが、やっぱり日ごろの訓練というのが第一と思います。そういうことで、佐々町も消防団とか、いろんな公益関係の方がいます。いますけれども、消防団も仕事に行って、なかなか出きらんとか非常に多いようです。そういうことで、やっぱり地元の方の協力というのが大事だと私は思います。
　それで、西九州のことですけれども、西九州はやっぱりなかなか時間が、しっかりと確実な情報提供がなかなか長引いて、そがんなると、地元の方はやっぱり何か不安なことがあるということしか考えませんね。もう少し、しっかりとした機会に報告しないと、あんまり長くなると、何かあるとよって、そうせんば報告せんとって、そういうことにとられますので、やっぱり時期が来れば、ある程度の回答はするべきだと思います。
　そうしないと、10年以上かかるかもしれんし、早くできるかもしれませんが、とにかく地元の納得するような、国交省なり、県に出向いてもらって、一緒に膝を交えてもらって、報告できるようによろしくお願いします。回答をお願いします。

議　　長（西　日出海　君）
　町長。

町　　長（古庄　剛　君）
　障害者の方の避難、災害時の避難救助体制ということで、我々も現在名簿の整備をまずして、それから地域の方々と話し合いをしながら、どういう方がどこに住んでいらっしゃるというのは把握しなければなりません。全体的にそういう方向性を考えながら、名簿作成し、そして情報提供を各所にやりながら、町としては災害時に備えなければならないと思いますし、協力、我々だけではなかなか、町の職員だけでは難しいわけです。いろんな協力者のネットワークというのを構築しなければなりません。そういうことをやりながら、今後やっていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。
　それから、これは先ほど申しましたように、出水等ですね、西九州自動車道につきましては、今、県がボーリング調査を、結果説明についてはお話をしていると思いますけど、その後、出水期における水位と、それから傾斜の観測というのを継続して行わなければならないというこ

とで、それを今、観測している状況で、それが調査期間が少しかかるから、それを今、継続調査しているということで、まだそこがはっきりしないということでございますので、それを延ばしているわけでございまして、町としては現状の説明といいますか、今、現在、どうなっているということの説明は、地元に私はしていると思っていますし、この前の説明会でもお話をしていると思っていますので、今後これがきちっと結果が出たら、改めて説明をさせていただく。

それで、不安感といいますか、そういうことがないように、町としては、そういうきっちとして出したデータをもとに、やはり地元の人に説明しなけりゃならないと思っていますので、よろしくお願いいたします。

議　　長（西　日出海　君）

１番。

１　　番（福田　喜義　君）

防災に関しては、町長が言われているとおり、行政として町民が安心して生活できるような防災対策を練って、今後、災害被害が出ても最小限度で食いとめられるような対策を練ってもらいたいと思います。

それと、大茂のことですけれども、西九州のことですけれども、やっぱり今、町長が言ったとおり、しっかりとした最終回答を出してもらって、地元の方が安心できるような回答を今後とも期待していますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

議　　長（西　日出海　君）

以上で、１番、福田喜義君の一般質問を終わります。

これより休憩に入ります。再開を15時ちょうどといたします。

（14時55分　　休憩）
（15時00分　　再開）

―　日程第６　一般質問（淡田邦夫議員）　―

議　　長（西　日出海　君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、８番、淡田邦夫君の発言の許可をします。８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

平成28年度の事業進捗状況についてと庁舎内の喫煙室対策について、一問一答にて質問を行います。

今後、佐々町として、じんかい処理場、し尿処理場の問題は避けて通れない問題で、し尿処理問題は３年間の民間委託ということになっておりまして、もう２年間も経過しておりますけれども、その後の進展が見えないんではなかろうかなということで思っております。

また、平成28年度において、佐々町佐々クリーンセンター管理事業について、佐々クリーンセンターが老朽化しているため補修する、安定的なかつ効率的な施設運営をするため、今後、施設のあり方について検討するということになっております。

そこで、私は２つに分けて質問をしたいということで思っております。

まず、今の施設の状況についてでございますけれども、当初とこれが、そこで佐々クリーンセンターが建設されたのは平成８年、もう20年を経過し、老朽化が進み、平成28年度の予算では、２億2,490万の歳出の計上の予算となっております。

そこで、平成８年度、もう20年を経過しておりますけれども、この燃焼能力、現在どのくらいに下がっておるのか、そこをお伺いしたい。

それから、先月、１号炉溶融炉耐火物補修工事を1,098万円で、ある業者に入札しておられますが、この炉に関して、年に何回補修しておられるのか、また、ここを補修して、どのくらいの燃費っていうんですか、そういう燃焼力の向上になっておるもんか、そこをお伺いしたいと思います。

それから、３番目として、佐々町町民１人当たりのごみ排出量、前期では0.34トンということで目標を決めておられます。それで、後期では0.3を目標とするということになっておりますけれども、実績としてどういう実績になっておるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、４問目といたしまして、この施設、20年を経過しておりますけれども、あと何年ぐらい補修して、どのくらいでもつもんか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

平成28年度の事業の進捗状況ということで、佐々クリーンセンターが老朽化しているということでございます。これにつきましては、今、当初と比べて燃焼能力というのが、現在どの程度になっているのかという御質問でございます。

それから、もう一つは溶融炉の関係でございまして、１つは当初と比べてということで、建設当初からすると約70％の処理能力ということになっていますが、これは老朽化という部分もあるわけでございますけど、処理対象のごみの質ですね、プラスチックごみなどが増加しておりまして、これが過燃焼っていうことで、その焼却の抑制というのが大きく原因っていうことになっているということでございます。

それから、何年に一度、法的に炉の補修は何年に一度行うのかっていうことで、燃焼能力はどのように効率アップに影響しているのかという御質問でございます。

耐火物の補修につきましては、法的な補修サイクルっていうのはございませんが、炉本体を守らなければならないため、高温っていいますか、約1300度前後になる溶融炉については、２年に一度の補修を行っているということで、２炉ありますので、それを交互に補修を行っているということでございます。

補修することで、燃焼能力の効率アップということではなくて、現状を維持しながら、安定的な焼却を行うために定期的な補修が必要になってくるということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、町民１人当たりのごみの排出量でございます。前期で0.34トンということで目標を決めて、後期は0.3って目標して実績っていうことでございますけど、第６次の佐々町の総合計画の計画時の町民の１人当たりの年間のごみの排出量というのは0.34トンを、平成27年度には0.3トンに減量化するという目標としておりましたが、実績としまして、0.36トンということで増加をしておりまして、後期計画での平成32年度の目標を0.35トンということにしております。

ごみの減量化のための啓発とか、持ち込みごみの展開検査等を行いまして、適正に処理する

よう指導を行っているわけでございますけど、ごみの量が減っていないのが実情でございまして、今後も適切なごみ出しについては啓発等行いながら、ごみの減量化に努めていかなければならないということを考えているわけでございます。

大体どれくらいのごみの処理っていいますか、能力っていいますか、そういうことをもつのかって、施設のあり方の検討ということでお話がありました。

これは長寿命化を行った場合が、耐用年数というのは国の資料によりますと、20年から25年で廃止を迎えている施設が多いということになっておりまして、また年数経過とともに補修費用が増加しているということをされておりまして、長寿命化を行う場合、最低でも大体７億円ぐらいかかるんではないかと言われておりまして、２炉維持する場合に約10億円の費用がかかりまして、新たな施設を設置する場合には26億円程度、26億ですね、かかるということで試算をしておるわけでございますけど、ごみ処理につきましては、民間委託という方法もあるわけでございますけど、この問題につきましては、特に費用面では、町の単独っていうのはなかなか難しいっていうことで、広域的に処理ができないかということで、今、検討をしているところでございまして、これは町長報告で申しましたように、県への要望を行っているということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

今、当初と比べた場合には、燃焼能力が７割ぐらいになっておるということでございました。そこには可燃物ということで、プラスチックなどが非常にまじっておるというように言われました。

じゃあそうなら、そういうことで、100％とするためにはどうすればいいかっていうことでなると思うんですけども、その可燃物、不燃物、そういういろいろなものが区分け、分別作業ということで、ごみ、何ですか、そういう各町内会には、口石には３名の方がおられますけども、そういういろんなことで活躍しておられますけれども、そういう方たちの協力のもとに、100％するためには、じゃあどうするのということで、検討はどういうふうに検討しておられるのか。

それから、あとですけれども、この0.34トンということが、これは第６次総合計画が佐々町で23年の３月から27年の３月まで、これが前期の計画になっております。そして、後期の計画として、27年４月から32年までが後期の基本計画というような計画になっております。その中において、そういう例えば、ごみ処理のことで私申し上げましたけども、排出量に関して0.34トンを目標に決めておる。そして、後期に関しては0.3トンを目標に決めておるというようなことで、今、町長が0.36トンであったと。それで、後期に関しては、0.35トンを目標に決めたと。

これはいつ、どういうふうに決めて、皆さんのほうに知らせておられるのか。どういう形で、ただ保険環境課だけで決めておられるのか。そういう委員会とか、そういうことで報告されたもんか。そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

担当はいいですか。保険環境課長。

保険環境課長（川崎　順二　君）

保険環境課長。まず、１点目の100％に仕上げるためにということでございますけども、老

朽化で能力をしている部分っていうのもありますので、100にはちょっとなりきれない部分があろうかと思います。そこについては大規模改修なり、補修を進めていって改修していく部分っていうかと思います。

ただ、もう一点のほうの主要因となっております、ごみの高質化、プラスチック等の増ということですが、この分につきましては、議員おっしゃるとおり、各地区に衛生の委員さんがおられまして、ごみ出しのやり方等の指導をしていただいております。

それと、不適切なごみについては、ごみ処理排出場のほうで分別をしていただいたりして、適正な処理をしていただいていると感謝しているところでございます。

しかしながら、最近のごみにつきましては、プラスチック等と分別できないもので焼却処分をするもの、あと洋服等の繊維に含まれる油等、こういうものがありまして、やはりごみそのもののカロリーが上がっていると。それで燃焼力がアップしますので、ごみ焼却の抑制が働いて、処理能力的には落ちていくということでございます。

それから、２点目のごみ処理の、すみません、目標設定をどのようにして公表したのかということでございますが、申しわけございません、そこまでどの方法をとったのかっていうのは、ちょっと把握をしてないところでございますけど、その総合計画の中に掲載をして載せておりますので、その旨の公表かというふうに思っております。

当時の掲載につきましては、すみません、そこも詳しいところはつかんでおりませんが、ごみ排出量の実績を計算しまして、分別を進めることで、こういう２点目標を持とうということでの計画を当初計上したというふうに思っております。

以上です。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

私は、いつも目標管理ということで、この中にＰＤＣＡということ、プラン・ドゥ・チェック・アクションと。絵に描いた餅にならないようにということが細かく書いてございますので、今後、そこら辺のところも注意してやっていただきたいということで思っております。

今からが本題でございますけれども、第６次総合計画の中に、先ほど私、言いましたけれども、要望活動報告書ということで、この46ページに、長崎県ごみ処理広域化計画では、平成30年度までに県北管内のごみ処理施設を５施設以内に統合となっているが、その計画はという、その計画をしていきたいということになっております。

先ほど町長報告の中で、議長、副議長、そして町長ということで、県のほうに要望されたということでお聞きをいたしました。その報告の中で、２番議員さんのほうから、どうも県のほうに要望したと。そういうことで、佐世保市というような名前も２番議員さんのほうから出てきましたけれども、そこら辺のところはどうもキャッチボールができてないなということで思いまして、私も全く２番議員さんと同じような考え方を持っております。

そこで、先ほど言われました、耐用年数が20年から25年、今、20年たっております。あと、せいぜいしても５年です。そういうことで、いろいろそういう補修をしたり、そういうことで長期化に、長期使用で努められると思いますけれども、やはり私は、やはりこのもう一つ、その前に、佐世保市が中核都市ということになりました。

そこで、町長の答弁の中で、中核都市になったので、近隣市町の首長かどうかわかりませんけれども、そういう連携をして、佐世保市に要望活動を行っていきたいというような、委員会の中か議会の中か、ちょっと忘れましたけれども、そういう答弁をいただいておりますけれども、じゃあ、そういう要望活動を佐世保市に何らかの形で市町村関係で行われたかどうか、そ

こら辺のところをお伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

先ほど御質問がありました、長崎県のごみ処理広域化計画っていうことで、平成30年度までに県北管内のごみの処理施設を５施設以内に統合するということでなっているがっていうことでお話がありました。

これによりますと、佐世保は、県北ブロックの８カ所のごみ処理施設を５カ所に統合するっていう計画でなっておりまして、佐世保市の３施設を２施設に、それから、平戸・松浦市の３施設を１施設に、それから東彼に１施設、佐々に１施設っていう計画でなっているということで、各施設の閉鎖時期に合わせて統合していくということになっておるわけでございます。

これ、佐世保市さんは宇久にありますので、宇久のを廃止して西部クリーンセンター、それから松浦市さんと平戸市さんは、大島村と鷹島ですか、そこにありますので、それを廃止して、平戸・松浦のほうに統合するということ。東彼３町は30年に新しい施設をつくるということで、町としましては、佐々に１施設という計画でありますので、これについて町としては単独ではなかなか厳しいということを、この前、県のほうに、議長さんたちも一緒ですけど、ごみ処理広域化計画について県の協力をお願いしたということになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

私、町長に要望活動に対して言うのは、釈迦に説法ということで思うわけでございますけども、議長の議員派遣において、西九州自動車道建設促進協議会ということで、伊万里市、松浦市、平戸市、佐々町ということで、西九州自動車道を一日も早く着工してくださいということで、長崎の河川事務所、それから県議会、それから県知事、それから佐賀県においては河川事務所、県知事、議会、それから福岡には国交省ということで回っております。

また、この前、先日でございますけれども、国の国交省、財務省、自民党、そういうことで陳情に毎年回っておるわけでございます。

そこのところで、一つ私は提案、提案というか、そういうことで、そこの官僚さんが言われるのは、西九州自動車道、こんなに早く着工する、着工した、そういうあれはありませんと。じゃあ、あなたたちがそういう要望活動をいろんなことでしっておられるからっていうことで、いつも言われておられるわけです。

私はそこで、私たちは佐世保市にそういうことで、じんかい処理場、嘘越に建設ということでお聞きをいたしております。いつまでにということは私わかりませんけれども、そういう中核市でもあるし、そういうことで、例えば、誰か仲介する人がおって、県会議員さんかどうか私わかりませんけれども、そういう佐々町の議会においても、執行においても、佐世保市に要望活動、そういうことをしたらいかがかということで、町長がどういうふうにお考えかわかりません。そういうことで、佐々町につくろうと思っておられるかわかりませんけれども、佐々町につくる場合には、26億というようなお金があるわけです。

そしたら、佐世保市もやはり佐々町から負担金か、そういう建設費の一部かわかりませんけれども、今度、この耐久年数もあと５年です。５年の間に何とかしなければならない。やはり、

し尿処理、じんかい処理場っていうのは、本気で取り組まなければならないということを思っております。

そういうことで、どういうふうに今後、我々も、我々じゃなか、議長とも相談しなければいけませんけれども、議会としてもそういうことはできるんではなかろうかということで私思うんですけれども、どういうふうにお考えなんでしょうか、そこら辺のところ。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

確かに今、淡田議員さんがおっしゃったように、佐世保市が今度、中核都市っていうことで、広域連携っていうお話があっております。これは副市長さんが本町にも訪れて、広域連携の会議をやろうということでお話があっておるということで聞いておりますし、このごみ処理広域化計画っていうのが、やはり佐々町の一施設っていう計画の中で県はつくっているわけでございますけど、これは私も、こういうことを佐々町はできないよっていうことで、私が就任してから何年か、１年か２年したときに、県のほうの環境部長にもお話をしました。こういうことできないですよと。町として、１町だけではなかなか難しい。

ただ、これは広域で今までやっていたもんですから、佐々町に１つ残っているもんですから、それだけで今やっているということで、私どももそういうことではなかなか、これを26億もかけて新しくつくるっていうのは、なかなか厳しいところがありますよっていうことでお話をしておりますし、やはりこれはまず佐々町が、先ほど申しましたように、町としてどういう方向性を見つけるのかと。佐々町でつくるのか、新しく単独でやるのかと。それから、佐世保市さんの広域連携でお願いするのか、佐世保市さんにお願いするのか。もう一つは、民間もありますので、民間に委託するのかと。

そういう方向っていうものを早く定めてやらなければならないと思っていますし、私のほうも、し尿処理もありますので、それと連携で一緒に考えてやっていかなければならないと、早急に考えてやっていかなきゃならないではないかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

町長、佐々町単独では不可能ということで言われました。そういう26億ということで。

じゃあ、いつも町長の答弁では、今後早急に検討しなければならないということで、いつも答弁をいただいております。じゃあ、そんなら、あと５年、５年なんですよ。

そして、そういう我々と町長も来年の６月まで任期でございますけれども、そういうことをどういうふうに考えておられるのか。例えば、ここの26億とか、早目にせんばいかんとか、それはみんながわかった、わかりきっとることです。

やはり私は、何らかのアクションを打つべきじゃないかということで思っとるわけです。行動を起こす、そういうことで県のほうにもいいでしょ。

ところがやはり、実際に何をお願いしたいかということを、私は行動ですべきではないかなということで思っとるもんですから、そういう26億とか、あと５年とか、そういう数字が決まっておりますので、そこら辺のところを早急に、早急にじゃなくて、今まで早急にということは何度なく御答弁をいただきましたけれども、それ以外のことが進んでおりませんので、私は

ぜひともそういう早急に対策を立てて、これは町民が絶対なければならないことなんですよ、し尿処理も。

これ、私が言うよりは、町長が一番おわかりだと思いますけれども、そこら辺のところを十分に御理解していただき、早急な対策を立てていただきたいということで思っておりますので、早急にって言わんでも、いつまでということで私は返事を聞きたかったもんですから、できればそういう、いつ行くよとか、そういう、もしも考えがおられれば、最後にそこら辺のとこ、お伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

私は、いつも早急に早急にと言って大変御迷惑かけておりますけど、やはりこれは相手さんといいますか、もいらっしゃいますし、やはり先ほど申しましたように、中核市ということで、広域連携のお話も、向こうから話が来てます。

そういうことで、これになれば、早く我々も行動を起こさなければならないと思ってますし、それから、し尿処理についてもやはり地元の方とも早く話し合いもしなければなりませんので、そういうことで、私はそこの中の考えの中でやっていかなければならないと思ってますので、よろしくお願い申し上げます。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

残念ながら、いつまでというような期日の返事がいただけません。早急にやるということを、それを期待しておきますので、あとの件に関しても、何ですか、喫煙所に関しても検討する検討するが、ちょっと最後に聞かせていただきますけれども。

続きまして、今後、新規就農対策として、作物選定、耕作放棄地対策で、平成28年度募集予定になっております地域おこし協力隊を３名募集するということでなっておりますけれども、見ておりますと、新しい方たちが見えますんで、この計画についてどういうふうになっておるのか、お伺いをしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（浦田　純一　君）

企画財政課長。地域おこし協力隊についてということでお答えをさせていただきたいと思っておるんですけども、地域おこし協力隊っていうのは、御承知のとおり、都市の地域から過疎地とか、離島・半島地域の条件不利の地域に生活の拠点を移した方を、一応隊員という形で委嘱させていただきまして、一定期間、地域のブランドとか地場産品の開発などの地域おこしの活動を行いながら、その地域への定着を図る取り組みということで、本町も昨年度から２名の協力隊を採用しているところでございます。

本年度は、本町の基幹産業でございます農業に従事をしながら、地域おこしを行っていただきたいということで、隊員のほうを３名程度募集するということで、募集を現実に行っております。

募集状況等、その結果でございますけども、まず６月28日から募集を行って、４名の応募者がありました。その方に対し採用面接を行ったわけですけども、町が求める人材というまでは、ちょっと結果的に至らなくて、全員採用というわけにもちょっと至らなかったということで、２回目の募集を９月21日からやってます。

その際には、今回、今度は３名の応募があっておりますので、11月25日に面接を行いまして、採用の候補者をそれから２名、うちのほうとしては採用したいなということで決定をさせていただいたんですが、採用の通知を差し上げたんですけども、結果、そのうち１名から、ちょっと都合で採用辞退の申し出がありましたんで、最終的には１名になってしまいましたけども、地域おこし協力隊っていうことで採用を行いたいというふうに今、予定をしているとこです。

その方がまだ現在、民間のお仕事にお就きなものですから、ちょっと御自身の御都合もございまして、来年の２月１日付での採用という形で予定をしております。着任されましたら、また改めて皆様方のほうに御紹介をしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

４名が応募されて、そういう佐々町には適さない、９月21日にまた３名が、３名面接されたと。違う、11月25日に面接されて、２名の方を応募したいという旨のことでしたけども、１名が辞退されたと。最終的には、２月１日の１名ということで、今後、１次産業、佐々町というのは、そういう農業ということになっておりますので、ぜひとも頑張っていただきたいということで思っております。

続きまして、地方創生加速化交付金事業取り組みについてということで質問をしたいと思ってたんですけども、しますけれども、６番議員さんも同じ質問をされて、同じ内容になろうかと思いますけれども、御容赦お願いしたいと思います。

地方創生加速化交付金取り組み事業について、平成28年度で4,500万円の予算を計上し、元気カフェ開設事業、高齢者の元気づくりのため、支援を実施しておられるとこでございます。

元気カフェにつきましては、高齢者で大変好評ということでお聞きしております。交付金、ボランティアで運営されておるということでなっておりますけれども、28年度以降、この予算が消えたら28年度以降、どういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

それから、定住促進プロモーション事業は、観光協会へ事業を委託されておるのは十分承知しておるわけでございますけれども、この進捗状況はどういうふうになっているのかということでお聞きをしたい。

その１番として、地域おこし協力隊の方たちが２名おられますけれど、田植え、稲刈り、そういうことでされて、その米をもって世界最大のもろぶた寿司をつくるということで、新聞でも大きく報道されております。ギネスに挑戦ということでなっておりましたけれども、きょうの町長のお話を聞いておると、このギネスに挑戦ということで、どうも費用がかさむということで、どのくらいの大きさを予定されておって、今後、小学校のもろぶた寿司ということで言われましたけども、いつごろ予定されておられるのか、それをお伺いしたいと思います。

それから、２番目として、移住・定住促進ウェブサイトっていうことで、これ、私よくわからないもんですから、どういうふうなことをやっておられるのか。

それから、広告・宣伝活動によるタウンプロモーション事業、これについても、どういうふうな事業を行っておられるのか。

それから、お試し移住ツアー事業、これはどういうふうなことで、いつまで、もうやっておられるのかということでお伺いをしたいと思います。

この予算が多分、28年度で切れるんではなかろうかなということで思っておりますので、私の勘違いであれば、29年度もあるとよとか、そういうことでお知らせをしていただきたいということを思っております。お願いいたします。

議　　長（西　日出海　君）

これは観光協会の事業になってるわけですから、その辺を含めての説明になろうかと思いますので、よろしくどうぞ。産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道　晋次　君）

産業経済課長。まず、観光協会が今、現在、実施しております事業の進捗ですけれども、先ほど町長から話がありましたとおり、まず移住・定住をテーマとするウェブサイトを今、現在つくり込んでいるところでございます。

そのウェブサイトがどういうものかということですけども、先ほども話がありましたけども、基本的、簡単に言うと、ホームページをつくるということになります。

ただ、ホームページをつくるということではございますけれども、今、全国的に移住サイトっていうのは、各自治体が、また観光協会であったり、いろんなところがつくっておりますので、そういったところ等の多少は差別化を図るような形で、一応今、イメージとしては、佐々で暮らすというテーマを持ちながら整理をさせていただいているところでございます。

それから、先ほどギネスの話がありましたけども、当初、先ほど６番議員さんの御質問にもありましたように、500万円ということで概算事業費をはじいておりました。ギネス等の話を進めていく中で、当初はもろぶた寿司ということでのギネスに挑戦だったんですけども、具体的な話をしていく中で、モザイク寿司でないとギネスに挑戦ができないという、ギネス、ものは同じなんですけども、ギネス事務局側からの話がありまして、私どもがイメージした規模よりももっと大きくなるということで、今回の話をしていく中で、ちょうど2016年、今年度にノルウェーのほうでサッカーチームが挑戦したのが、58平米のもろぶた寿司ということでした。

それで、町が、観光協会が取り組もうとしたときに、当然それ以上のもろぶた寿司をつくらなければ、ギネスに挑戦ということにならないもんですから、何らかの形で数字をもたせようとしたときに、年明けて町制施行が76周年になるもんですから、76平米という数字で観光協会理事会で議論をさせていただいたんですが、そうすると、もろぶた寿司が２万個できると。概算ですけども、２万から２万1,000個とかっていう形になって、今度はつくるのも大変だけども、その処分も大変だというふうなことから、実際にいくらかかるか、そういったところも含めて見積もりをとったところ、1,500万はかかるだろうということになったもんですから、理事会の中で議論をし、結果として今回の事業は断念しようと。

ただし、もろぶた寿司という地域の文化っていうのをいかに残していくかっていう話になって、先ほど町長の答弁でもありましたけども、子供たちにもろぶた寿司っていうのを広めていくというか、伝統を継承していこうという取り組みをやってはどうかということで、これは別に年度という区切りをするわけではなくて、そういった子供たちとのイベントがあるときに、何らかの形で、そのもろぶた寿司の製作に、それは大きなもろぶた寿司ということではないんですけども、料理教室みたいなイメージでもいいし、というような話にはなりましたけども、具体的にどのような取り組みをしていこうかという答えはまだ出ておりません。先月実施した理事会の中で、そういった話が出たところでございます。

タウンプロモーションですけれども、先ほど町長が申しますように、指名型のプロポーザル方式で、今月の21日に御提案をいただいて審査をする予定にしております。

内容としましては、プロモーションビデオをつくっていただく、これは一応、今、イメージとしておりますのは３本、先ほど町長が説明したとおりでございます。

あと、雑誌等へのＰＲ活動というふうな格好での雑誌等への掲載であるとか、また、移住・定住を進めていく上に当たって、先ほど６番議員さんのほうからも話がありましたように、ポスターとかパンフレットとか、そういったものの準備も今までできておりませんので、そういったところも整理をしていきたいというふうに考えて、今、事業を進めているところでございます。

最後に御質問があったお試し移住ツアーですけれども、これはまだ具体的に組み立てができておりません。今、協議をしている段階ということで、年明けの理事会で、そういった取り組みをどのようにしていくかっていうことになるのかなっていうふうに思っております。

以上です。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

今、詳細に説明いただきました。

そこで、モザイク寿司、モザイク寿司って何だろうかって思ったもんですから、もろぶた寿司はわかるんですけれども、そこら辺のところ、お知らせしていただきたいと思います。

それから、ホームページ、今もう12月15日、もう12月まで半分、今年度、28年度とすると、きょうを入れまして３カ月半、これは28年度、私の記憶では、28年度事業ということで思ったわけです。

じゃあ、そんなら、そういうホームページ、佐々ところのホームページをつくりたい。それから、タウンプロモーションということで、雑誌とかそういうことで広報活動を進めていきたい。

私は佐々町で68年間過ごしまして、佐々川のそういう河川敷の河津桜、それから、そういう何ですか、桜とか花とか、そういうことは非常にいいなということで思うんですけれども、本当に佐々、よそからおいでになって、ああ、すばらしいなっていうところは、私は先ほど言いましたように、ここでずっと育っておるもんですから、そういう価値観がないもんですから、三菱総合研究所ですか、そういうことでいろいろお願いされたり何だりしておられると思うんですけども、本当に佐々町の魅力、どういうふうにお考えなのか。

そして、ホームページでは、どういうふうなものをつくって、３カ月半で本当に間に合うもんか。

それと、これがこのモザイク寿司ということで言われましたけれども、どういうふうな形でつくられる、ちょっとモザイク寿司って私自身がちょっとぴんとこんもんですから、どういう形でつくっていかれるもんか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道　晋次　君）

産業経済課長。まず、モザイク寿司ですけれども、ギネスとの話の中で、そういったことが出てきたということで、今回つくる予定にはしておりません。

どういったものかっていうと、もろぶた寿司の上に錦糸卵がのりますけども、錦糸卵がちょっと色がついて、いろんなデザインがされてるっていうふうなイメージをしてもらうと、ちょ

っとつくったことがないもんですから、よその事例を見ると、そんな感じになって、組み合わせていった後、相当大きなギネスに挑戦できるような規模の寿司になるというのがモザイク寿司ということで、もともともろぶた寿司のという枠がなかったものを、それでだったら挑戦できるという話に、事務局との話の中でなっていったというところでございます。

今回の事業は27年度予算ですので、27年度予算で28年度に繰り越して予算を執行させていただいておりますので、28年度末、いわゆる29年３月末までに事業を全て完了させていくというふうなことになります。

したがいまして、ホームページも、先ほど町長のほうから答弁がありましたけども、３月末までにつくり上げるということで進めているところでございます。

先ほど、三菱総合研究所さんが入られてっていうことですけども、そこでの話の中で、佐々町の魅力としてお話をいただいておるのは、やっぱりボランティア活動も含めた佐々の人というふうなことをまず一つお聞きしております。それと、佐々川ということで、この２つが大きな佐々町の魅力じゃないですかと、そこをしっかりと移住・定住につなげていくというような形で、今、現在、ホームページもつくっていく作業を今、進めていただいているところです。

以上です。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

今、佐々町の魅力ということで、人、佐々川ということで言われまして、ああ、そうかなということで、私そっちにおるもんですから、ぴんとこないもんで、そこら辺のところを積極的にやっていただきたいということを思っております。

それから、そういうことで、いろんなことで今、プロモーションとか定住とか、ウェブサイトとか言われましたけど、本当に今のところ、実際にじゃあかかって、見よるよ、しよるよ、いうとこが、まず見えてこないわけです。

本当に３月末までに終わるのか、そういうことで、実際ぜひとも観光協会でやっていただいておるもんですから、成功させていただきたいということがまずは最初なんですけども、じゃあ、そういうことで、3,507万円やったですか、そこのところの定住プロモーション、観光協会の委託されたということで、ちょっとそういうことで。

そしたら、本当に28年度で間に合わんやったらどうすっと。それから、あと28年度以降はどうするんですかということで、そこの本当に３カ月とか、何カ月で、じゃあ終わってしまうんですかということをお伺いしたいと思うんですけども。

議　　長（西　日出海　君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道　晋次　君）

産業経済課長。まず、28年度に間に合わなかったときにどうするかっていうことですけども、基本的には今、現在のウェブサイトも含めた契約分は28年度末ということで作業を進めておりますので、そこで完了するように作業を進めております。

また、今回そのプロモーション事業ということで、21日にプロポーザルの審査を予定しておりますものも、３月末までの完成を考えております。

すみません、質問に対してちょっと漏れが出てきてるんですけども、最終的に、28年度末に予定どおりの補助金を使えなかった場合については、もう使った分だけということになります

ので、国のほうにお返しをするということで、それは以前の地方創生の交付金のときにも同じでしたので、同じような形で返還をするということになろうかと思います。

あと、28年以降ですけれども、28年以降につきましては、まだそこも含めて、今、検討を重ねているところです。その検討は、この観光協会ではございませんで、もう一つ4,500万の交付金を受けて、もう一本1,000万のうちの一部ということで、「佐々町生涯活躍のまち推進会議」というのがございますけれども、その推進会議の中で、どういうふうに28年、いわゆる29年以降を展開していくか、もちろん移住して一気に何百人、何千人おいでになるとかいうことは、なかなか想定しづらいと思いますんで、どういう形で魅力あるまちづくりをやっていくかっていう話を今は、今はというよりも、まだ２回ほどしか会議は行っておりませんけども、３回、４回と重ねていく中で検討をまた、そういったところで答えを出していきたいというふうに考えているところです。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

せっかく国から4,500万の交付金ということでいただいておりますので、できればそういうことで全部消化して、佐々町の活性化、いろんなことを有効利用していただきたい。

そしてまた、元気カフェについても、多くの方が使っておられるということでお聞きしておりますので、今後ともぜひとも頑張って、早目の着工ということを要望しておきます。

続きまして、庁舎内の喫煙室をどのようにということでお伺いをしたいと思います。

私は、再三再四、この喫煙所問題について取り上げさせていただいて、町長の答弁では、ある場所につくるけんねということで答弁をいただきました。２回目のときには、そういうＪＴですか、そういうＪＴから来ていただいて、そういう問題を解決していただくということで、６月にも私、この喫煙室の問題について取り上げて質問させていただきました。

そうすると、町民の方から、私３名、電話いただきました。ほんなごとするとや。いや、してもらわにゃ困ると、ということで、私いたしまして、28年度中ということで約束しておられますので、ぜひとも28年度中には完成すると思いますと。もうちょっと待っていただけませんかと。

そいけんもう一人の方は、私に要望書を持ってこられました。それも匿名で出したかとばってん、いや、こりゃ匿名やったら、何も受け付けるあれがありませんので、もうちょっと待っていただけませんかということでお断りしましたけれども、そういうことで、私の一部のことにおかれましても、玄関を入ったらにおいがするとか、そういういろんな問題があって、再三再四、町長はしないということは一度も言っておられません。

じゃあ、どこにいつまでにするのか、お伺いしたいと思います。

議　　長（西　日出海　君）

総務課長。

総務課長（川内野　勉　君）

この件につきましては、再三再四、御要望が出ておりまして、対応が遅れてまして、まことに申しわけないと思っております。

淡田議員の質問以外にも、実は町民の方から、メールや投書あたりで、この喫煙の場所だけではなく、職員の時間中の喫煙についても指摘がなされております。

それと、最近の厚生労働省の新聞あたりの会見で、受動喫煙について厳しく対応していくと

いうふうなことが新聞に出ております。

その後、WHOの会見によりましては世界最低レベルと。日本の受動喫煙対策ですね、そういうような内容が新聞に出ておりました。厚生労働省につきましては、たばこ白書というものも出しまして、受動喫煙と肺がんとの関係を確定したような文書を書いております。

そのような中で、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、このような状況ではということで、厚生労働省としても、特に公共施設につきまして厳しく対応していきたいというふうなコメントも、10月の新聞に出ております。

本町におきまして、淡田議員さんにつきましては、本庁の玄関の横の部分の御質問で、この部分の対応については、非常に遅れてまして申しわけないと思っておりますけれども、現在、総務といたしましては、全庁舎、学校施設も含めまして、全ての町の公的な施設において、喫煙をどのように取り扱うかということを全体として考えて、来年度からはその内容において実施していきたいというふうに考えております。

この中におきましては、受動喫煙防止対策はさることながら、職員に限っては、勤務時間中の禁煙のあり方ということにつきましても、住民の指摘もあっておりますので、今後検討していかなければいけませんので、これも同時に、同じような内容でございますので、対処していきたいと思っております。

28年中に庁舎内の施設を本当はつくりたいんですけれども、基本的には、内容につきましては、この間、施設の中の煙をたいて、煙が出るのか出ないか、ちょっと検査してみましたら、自動ドアがあくときに、開閉してるときに、煙が内側に入ってきたというお粗末な状況になっておりまして、本当に申しわけなかったと思っております。

それと、換気扇につきまして、かなり弱いと。室内に設ける施設としてはあまり、そのような改善が必要ですというふうな指摘も受けましたので、町といたしましては、基本的には施設外に隣接したような形で、雨風はしのげるようにしたいというふうに考えておりますが、そのような方向で別の場所に設置したいというふうなことで、今、内部で調整をしております。本当に遅れておりますけれども、申しわけないことだと思っております。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

大変、私自身、大変御迷惑をかけたなということ。玄関を喫煙室をどっかに移動してくださいということで申し上げたんですけども、そういうWHOですか、そういう町のいろんな最低とか何とか、町の職員までが、それから学校施設に関しても、そういういろんなことに波及しておりますけれども、大変申しわけなかったなということで思っております。

３月末までに、そういう庁外の、そういう庁舎内のそういう施設、どっかに設けられるということは、まだ場所は決まっていないわけですか。

そして、３月末までということでお聞きしましたけれども、そういうことで、もしも検討しておられれば、お聞かせ願いたいということで思っております。

議　　長（西　日出海　君）

総務課長。

総務課長（川内野　勉　君）

まだ町長に報告しておりませんので、この場では言えないんですけれども、基本的には、職員が雨にぬれずに行かれるようなところで、雨風対策を講じながら、つくっていきたいという

ふうに思っております。当初予算に計上したいと思っておりますので、勉強会などで説明させていただきたいというふうに思っております。

それと、病院、学校におきましては、もう既に敷地内禁煙が義務づけられておりますので、そこの徹底を図るというふうなことになると思いますので、お気になさらないでいいことかというふうに思っております。うちの町のほうが、受動喫煙対策について、今までちょっと緩かったというふうなことがあからさまになったということだと思っております。

議　　長（西　日出海　君）

８番。

８　　番（淡田　邦夫　君）

今、まだ町長に報告してないということで、29年度当初予算で、そういう施設の予算をとられるということでお聞きしました。

それから、とられてからいつまででもそれを執行されないと困りますので、早目に実行していただきたいということを思っております。私も町民の方から何人か、そういう御相談を受けておりますんで、その旨の返事をしていきたいということを思っております。どうぞいろいろと大変と思いますけども、頑張っていただきたいということを思っております。

議　　長（西　日出海　君）

町長。

町　　長（古庄　剛　君）

たばこ対策につきましては、大変御迷惑をおかけしてます。私も再三再四、総務課長のほうにそのお願いをして、場所を決定して早く対応するようにということでお話しておりましたけど、そういう職員の問題とか勤務時間中のあり方についても、私も電話がかかってきたり、いろいろ注意を受けたり、住民の方から注意を受けたりしておるわけでございます。

そういう議員の御指摘ということでありますし、我々も住民の方からの指摘もありますので、これについては早急に、早急にってまた言ったらあれですけど、新年度で総務課長がやるということでございますので、そういう方向性で、また勉強会の折にもお示しをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変申しわけございません。

議　　長（西　日出海　君）

以上で、８番、淡田邦夫君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（15時57分　　散会）